



資料編



<目次>

1. 第2次豊中市みどりの基本計画策定の経過	1
(1) 策定の流れ	1
(2) 第11期豊中市環境審議会	2
(3) 第11期豊中市環境審議会みどりの基本計画策定部会	4
2. 豊中市みどりに対する市民意識調査	6
(1) 業務の目的と進め方	6
(2) 調査結果	7
3. モニター指標の一例	23
4. 環境審議会への諮問	25
5. 環境審議会からの答申	27
用語解説	31

1. 第2次豊中市みどりの基本計画策定の経過

(1) 策定の流れ

本計画の策定に当たっての主な実施内容は以下のとおりです。

実施年月	実施内容	
平成 27 年度 (2015 年度)	8 月	・衛星画像による緑被量調査
	9 月～10 月	・豊中市みどりに対する市民意識調査
	12 月～3 月	・現行計画の効果検証・課題整理
平成 28 年度 (2016 年度)	6 月	・環境審議会に第 2 次豊中市みどりの基本計画の策定を諮問 ・環境審議会みどりの基本計画策定部会を設置
	6 月～3 月	・第 2 次豊中市みどりの基本計画素案の策定
平成 29 年度 (2017 年度)	4 月～6 月	・第 2 次豊中市みどりの基本計画素案の策定
	6 月～7 月	・第 2 次豊中市みどりの基本計画素案市民説明会
	10 月	・環境審議会から市長への審議結果の答申
	11 月	・第 2 次豊中市みどりの基本計画素案パブリックコメント
	3 月	・第 2 次豊中市みどりの基本計画の策定・公表

(2)第11期豊中市環境審議会

■審議経過

回	開催日	審議内容
第1回	平成28年(2016年) 6月14日	(1)衛星画像による緑被量調査の結果について (2)アンケートによる市民意識調査の結果について (3)第2次豊中市みどりの基本計画策定の諮問について
第5回	平成29年(2017年) 2月2日	(1)第2次豊中市みどりの基本計画素案策定の進捗状況について
第6回	平成29年(2017年) 5月26日	(1)第2次豊中市みどりの基本計画素案策定の進捗状況について
第8回	平成29年(2017年) 9月20日	(1)第2次豊中市みどりの基本計画の策定について ・みどりの基本計画策定部会報告について

■ 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職など
学識経験者	浅利 美鈴	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授
	猪井 博登	大阪大学大学院 工学研究科 助教
	大久保 規子	大阪大学大学院 法学研究科 教授
	上甫木 昭春(会長)	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
	在間 敬子	京都産業大学 経営学部 ソーシャル・マネジメント学科 教授
	下田 吉之	大阪大学大学院 工学研究科 教授
	田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻 准教授
	花嶋 温子	大阪産業大学 デザイン工学部 環境理工学科 講師
事業者団体	木村 元紀	豊中青年会議所 副理事長
	小林 諭	豊中青年会議所 副理事長
	吉村 直樹	豊中商工会議所 副会頭
公募市民	窪 綾子	市民公募委員
	野村 徹	市民公募委員
市民団体	田中 伸生	日本労働組合総連合会 豊中地区協議会 事務局長
	熊本 英子	とよなか消費者協会 副会長
	廣田 学	特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21 事務局長

(3)第11期豊中市環境審議会みどりの基本計画策定部会

■審議経過

回	開催日	審議内容
第1回	平成28年(2016年) 9月2日	(1)策定に向けての整理について (2)豊中市のみどりの現況と課題について (3)構成案(新旧対照)について (4)骨子案(第1章・第2章)について (5)策定スケジュールについて
第2回	平成28年(2016年) 10月31日	(1)構成案の修正について (2)第1回策定部会の意見を踏まえた骨子案の修正について (3)みどりのまちづくりの方向性について
第3回	平成28年(2016年) 12月1日	(1)第2回策定部会の意見を踏まえた修正について (2)基本理念や将来像及び基本方針並びに計画の目標について (3)みどりの配置方針について (4)施策の体系について
第4回	平成29年(2017年) 1月14日	(1)第3回策定部会の意見を踏まえた修正について (2)施策の体系及び具体施策並びに重点施策について (3)重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区について
第5回	平成29年(2017年) 2月28日	(1)第4回策定部会の意見を踏まえた修正について (2)重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区について (3)地域別の構想について (4)計画の推進方針について (5)巻末に掲載する資料について
第6回	平成29年(2017年) 5月12日	(1)平成29年度(2017年度)策定スケジュールについて (2)第5回策定部会の意見を踏まえた修正について (3)計画素案(全体)の確認について
第7回	平成29年(2017年) 8月17日	(1)大阪府との事前協議における意見を踏まえた修正について (2)第6回策定部会及び第6回環境審議会の意見を踏まえた修正について (3)市民説明会の概要及び意見を踏まえた修正について (4)意見反映後の計画素案(本編)の確認について

■委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職など
学識経験者	田中 晃代(部会長) 上甫木 昭春	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻 准教授 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
事業者団体	吉村 直樹	豊中商工会議所 副会頭
公募市民	野村 徹	市民公募委員
市民団体	廣田 学	特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21 事務局長

2. 豊中市みどりに対する市民意識調査

(1) 業務の目的と進め方

① 調査目的

みどりに対する市民意識から課題などを整理し、第2次豊中市みどりの基本計画策定に当たっての基礎資料とすることを目的として、アンケートの郵送による市民意識調査を行いました。

② 調査の概要

調査の対象や方法、回収率などは以下のとおりです。

区分	内容
調査地域	豊中市全域
調査対象	市内在住の満15歳以上（中学生を除く）の男女（住民基本台帳より、性別・年齢別・地域別に市全体と同じ構成比で無作為に抽出）
調査方法	郵送による調査
調査期間	平成27年（2015年）9月16日～10月2日
発送数	4,400（未達を除いた数：4,348）
回収率	41.1%（アンケート回収数 1,789）

(2)調査結果

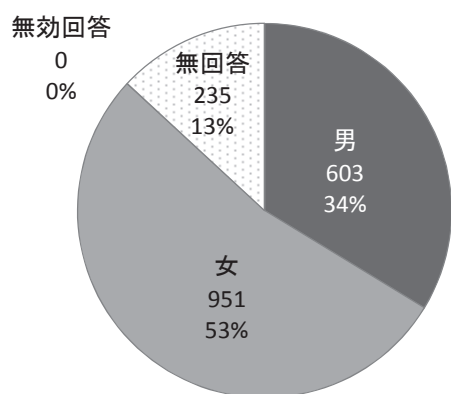
主な調査結果は以下のとおりです。

①回答者の属性

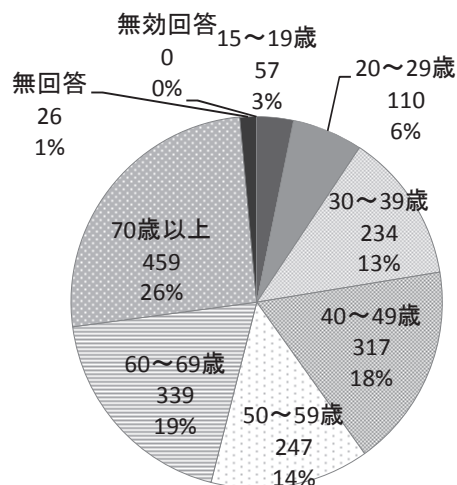
グラフ内の表示は、上から「項目」「回答数」「回答者数の合計（N）1,789 に対する回答数の割合」になっています。

※小数点第一位を四捨五入しているため、数値の合計が合わない箇所があります。

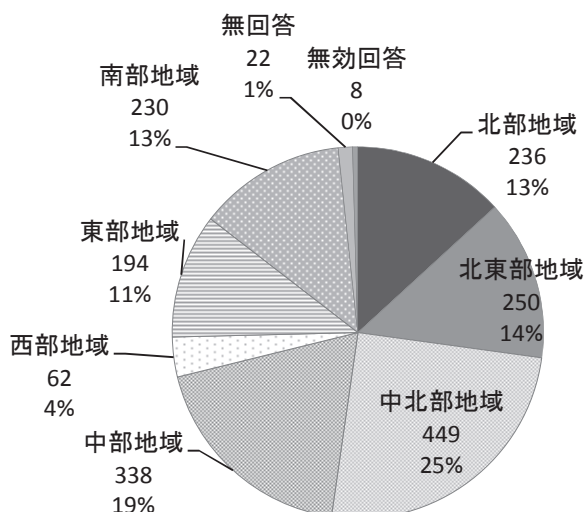
【性別】



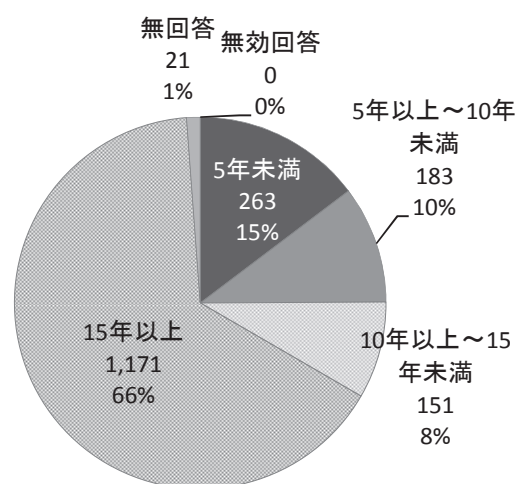
【年代】



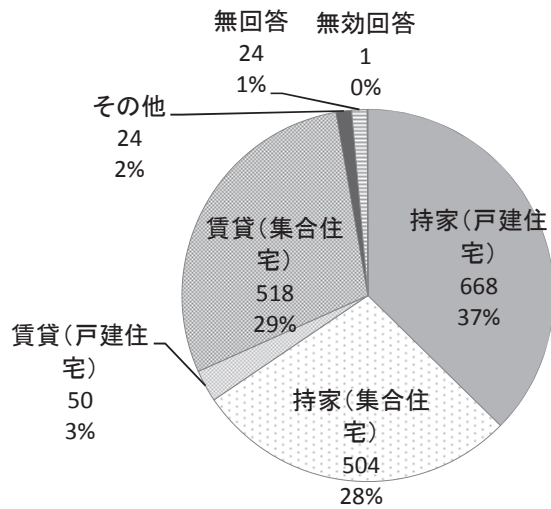
【お住まいの地域】



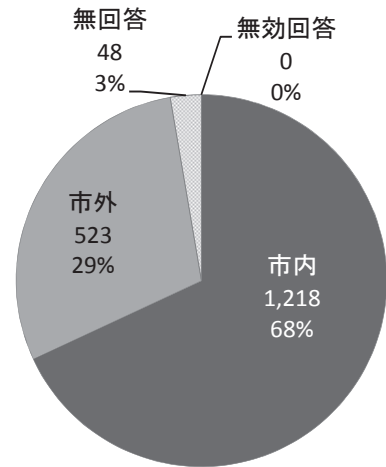
【豊中市内の居住歴】



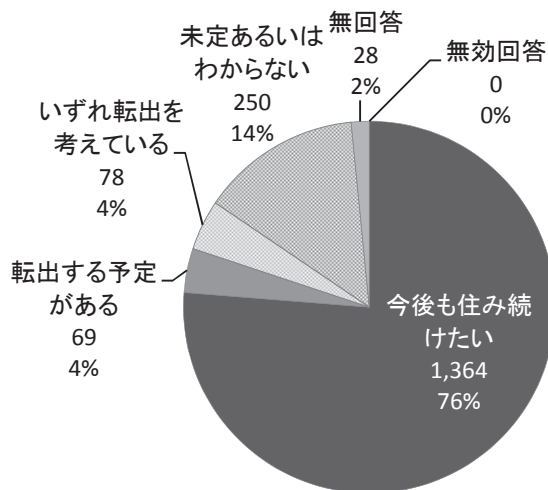
【現在の住居タイプ】



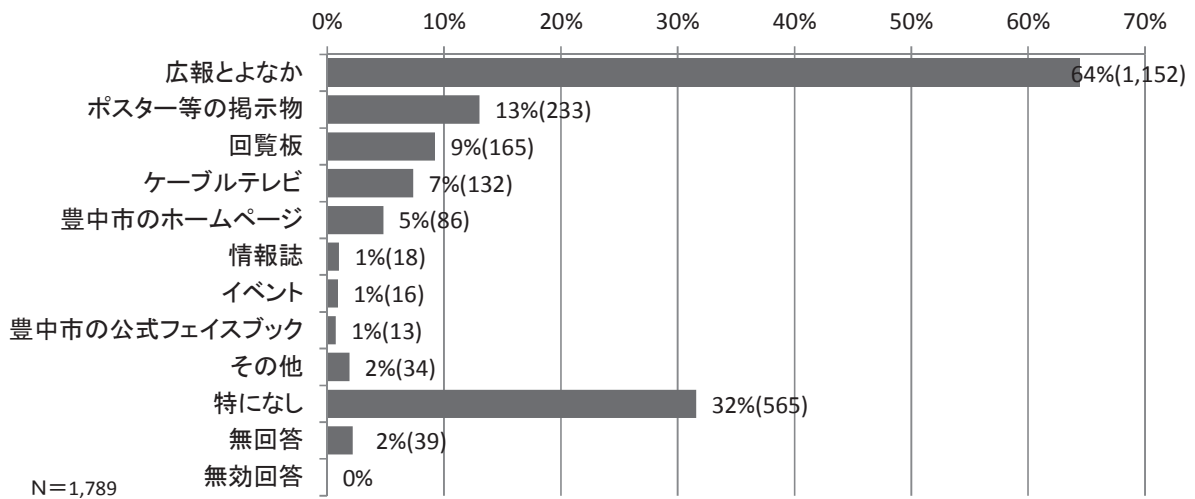
【主な活動場所】



【今後、市内に住む予定】



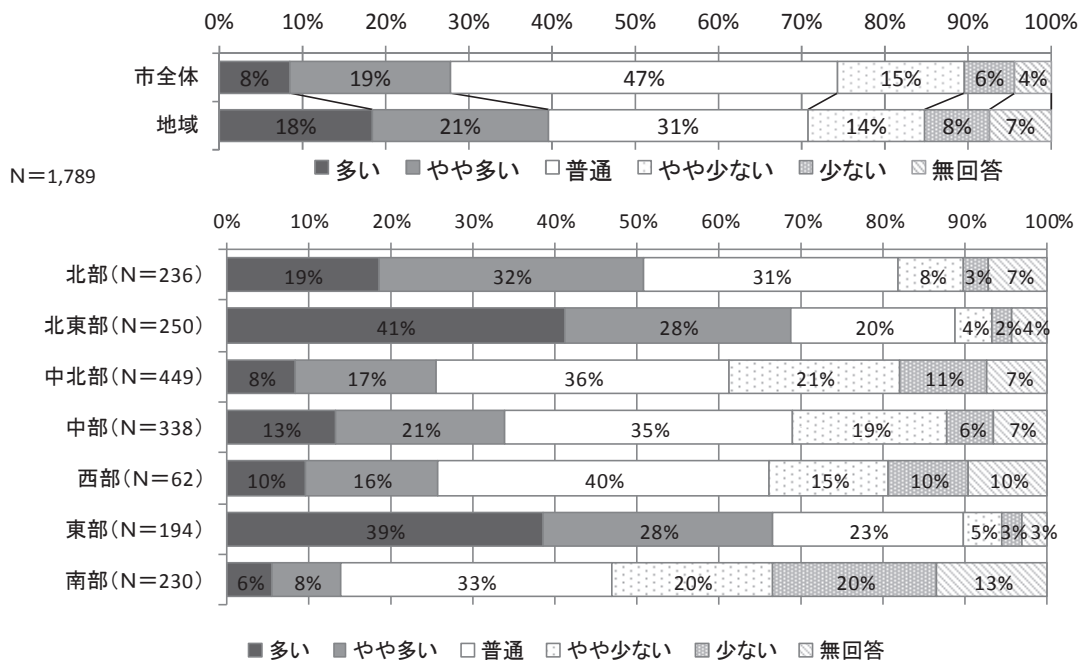
【市のみどりに関する情報の収集方法】



②豊中市のみどりについて

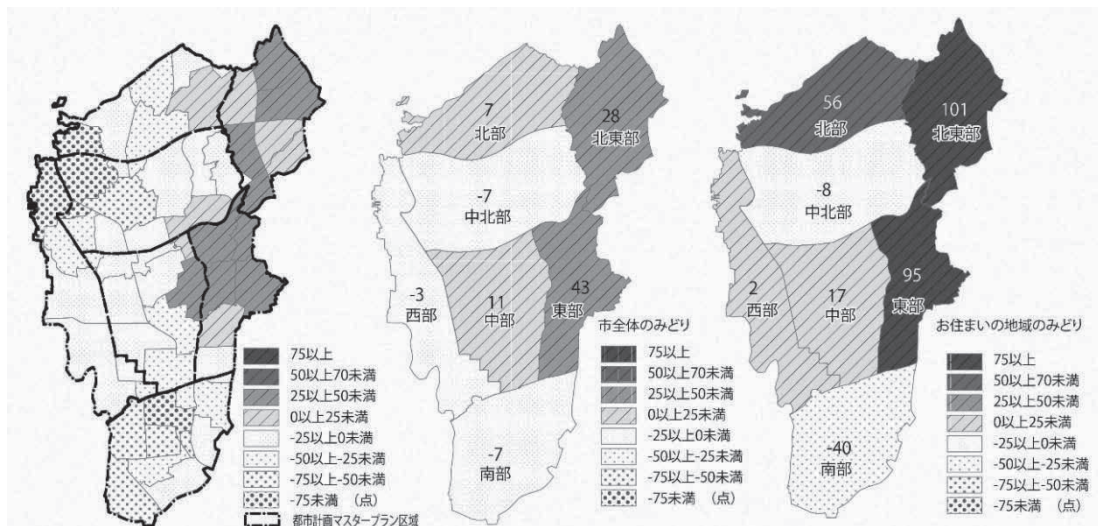
問1【市全体と地域のみどりの印象】

市全体とお住まいの地域のみどりの量について、どのように思われますか？



【問1参考】平成8年度（1996年度）の調査との比較

平成8年度（1996年度）の調査との比較を下図に示します。みどりの量について、平成8年度（1996年度）では、「少ない」「やや少ない」と回答した人が多く、マイナス数値の地域が多く見られましたが、平成27年度（2015年度）では、マイナス数値の地域が見られるものの値が一桁に留まり、プラス数値の地域の方が多いため、みどりが多いと感じる人が増加したと言えます。市域の北東側と南西側で、みどりの量の感じ方の地域差が両調査ともに存在しています。



1996年度 市民アンケート結果（市全体）

みどりの量
 多い 2点
 やや多い 1点
 普通 0点
 やや少ない -1点
 少ない -2点
 各項目の点数に割合と100を乗じたものを合計した数値

本アンケート結果（市全体）

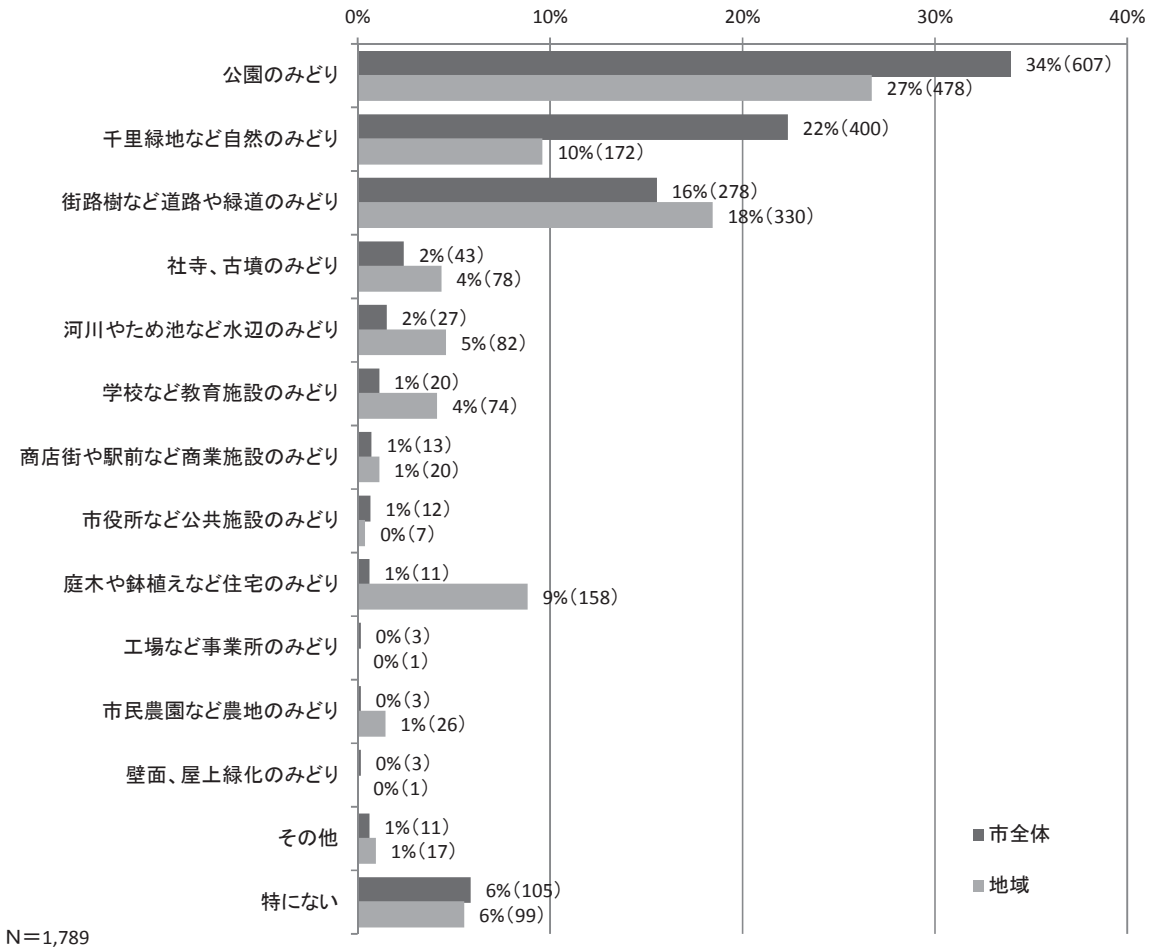
みどりに対する印象
 多い 2点
 やや多い 1点
 普通 0点
 やや少ない -1点
 少ない -2点
 各項目の点数に割合と100を乗じたものを合計した数値

本アンケート結果（地域）

みどりに対する印象
 多い 2点
 やや多い 1点
 普通 0点
 やや少ない -1点
 少ない -2点
 各項目の点数に割合と100を乗じたものを合計した数値

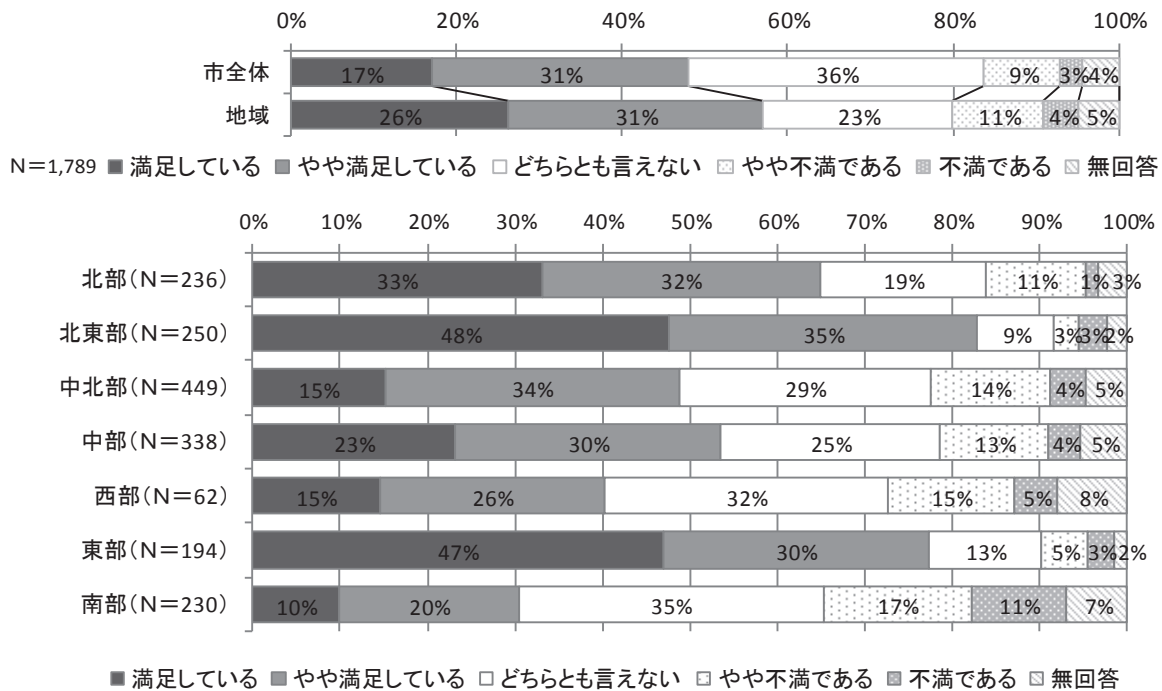
問2【市全体と地域の印象的なみどり】

市全体とお住まいの地域に印象的なみどりはありますか？「対象となるみどり」の中から、「市全体」と「地域」のそれぞれについてあてはまるものを1つずつ選んでください。



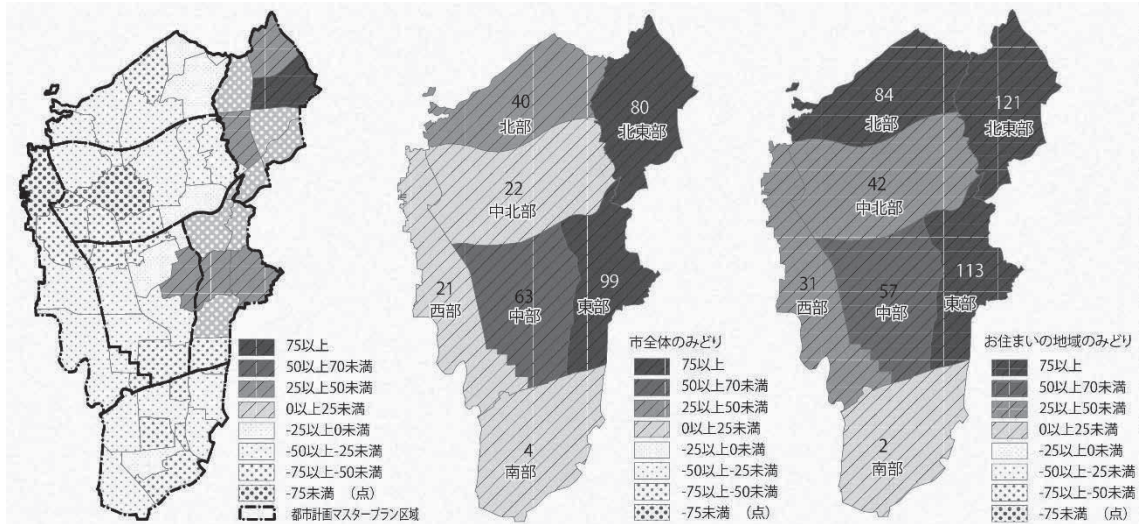
問3【市全体と地域のみどりの満足度】

市全体とお住まいの地域のみどりについて満足していますか？「市全体」と「地域」の中からあてはまるものを1つずつ選んでください。



【問3参考】平成8年度（1996年度）の調査との比較

平成8年度（1996年度）の調査との比較を下図に示します。みどりの満足度について、平成8年度（1996年度）は、市域の半分以上がマイナス数値となっており、不満と感じている人が多くなっています。平成27年度（2015年度）では、すべての地域でプラス数値となっており、満足と感じる人が増加したと言えます。



1996年度 市民アンケート結果 (市全体)

みどりに対する満足度
 非常に満足 2点
 まあ満足 1点
 どちらともいえない 0点
 やや不満 -1点
 不満 -2点
 各項目の点数に割合と100を乗じたものを合計した数値

本アンケート結果 (市全体)

みどりに対する満足度
 満足である 2点
 やや満足 1点
 どちらともいえない 0点
 やや不満 -1点
 不満 -2点
 各項目の点数に割合と100を乗じたものを合計した数値

本アンケート結果 (地域)

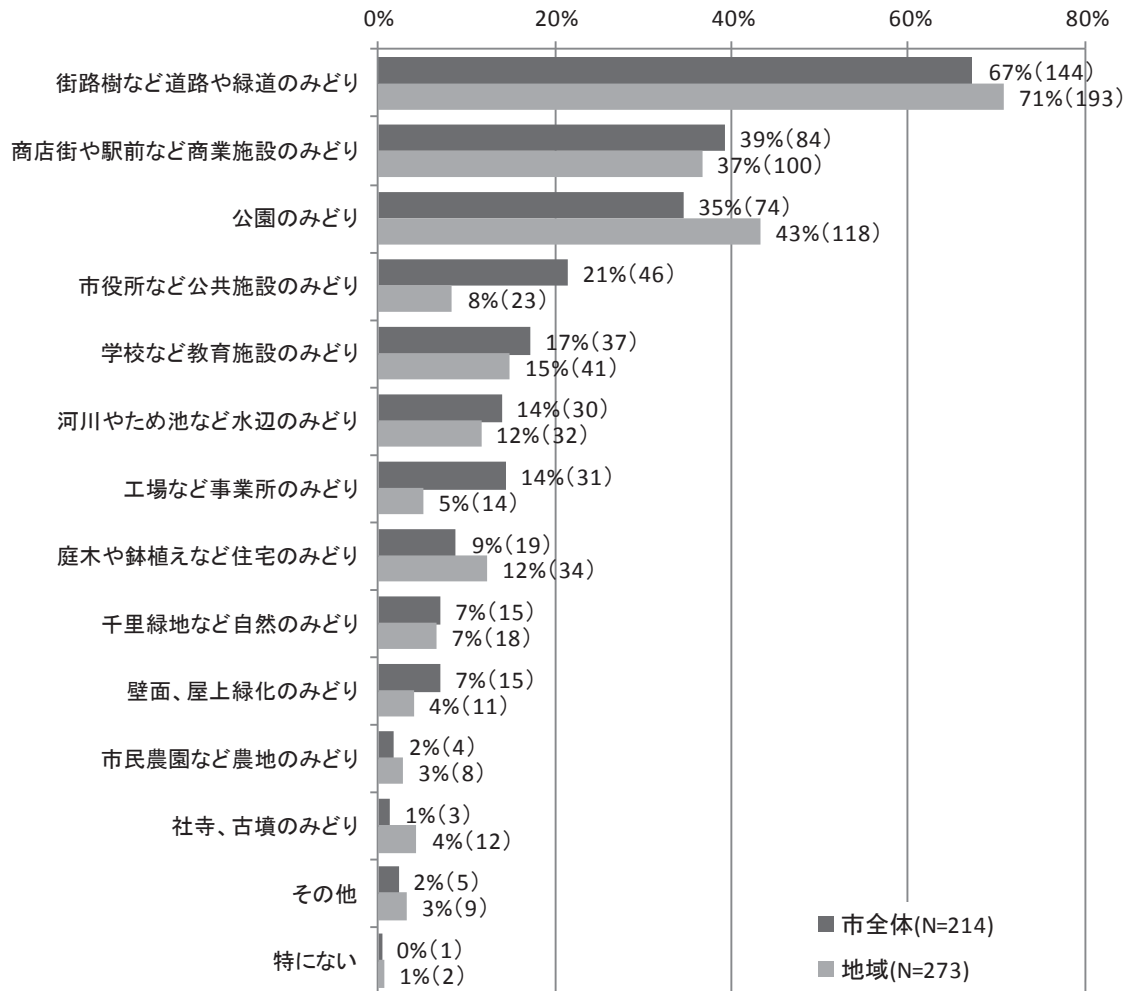
みどりに対する満足度
 満足である 2点
 やや満足 1点
 どちらともいえない 0点
 やや不満 -1点
 不満 -2点
 各項目の点数に割合と100を乗じたものを合計した数値

問3-1

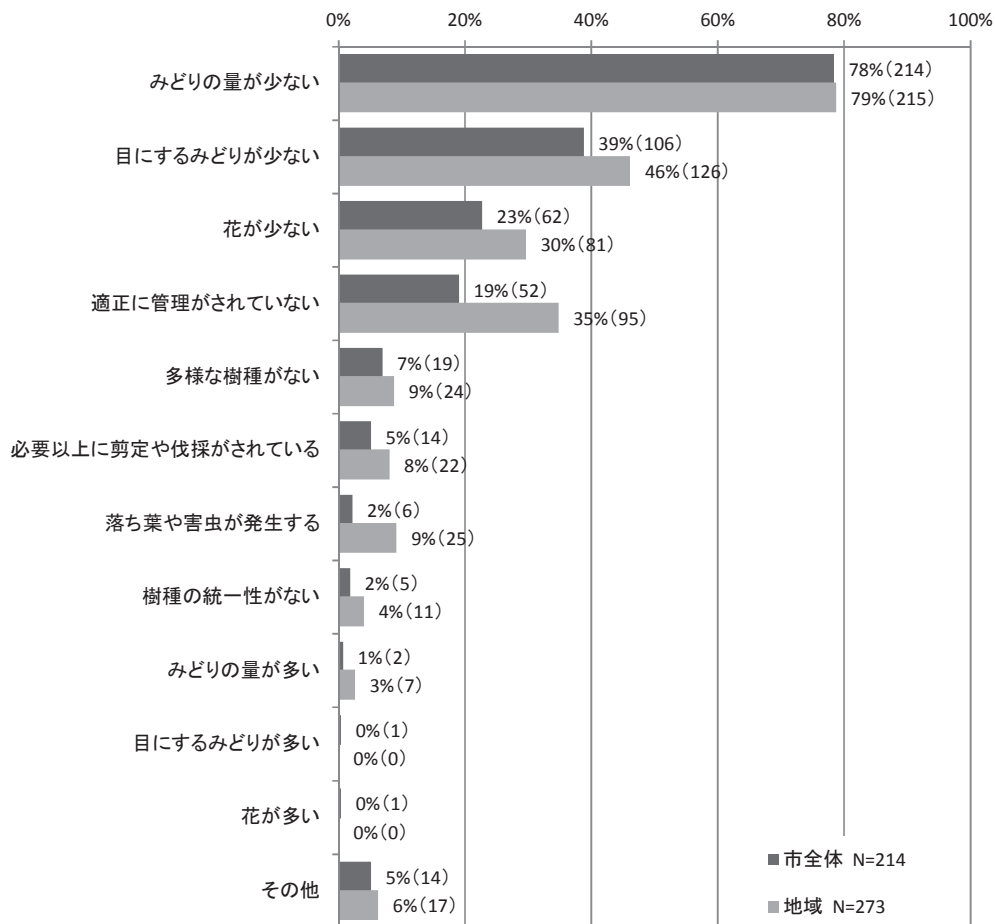
「市全体」と「地域」のどちらかで「4. やや不満である」「5. 不満である」と回答された方は、次のどのみどりに対してのものですか？「市全体」と「地域」ごとに「対象となるみどり」の中からあてはまるものをそれぞれ3つまで選んでください。

また、そのみどりに対してどのような不満がありますか？「不満とする理由」の中から「対象となるみどり」ごとに主な理由を1つ選んでください。

【みどりの不満（対象となるみどり）】



【みどりの不満（不満とする理由）】

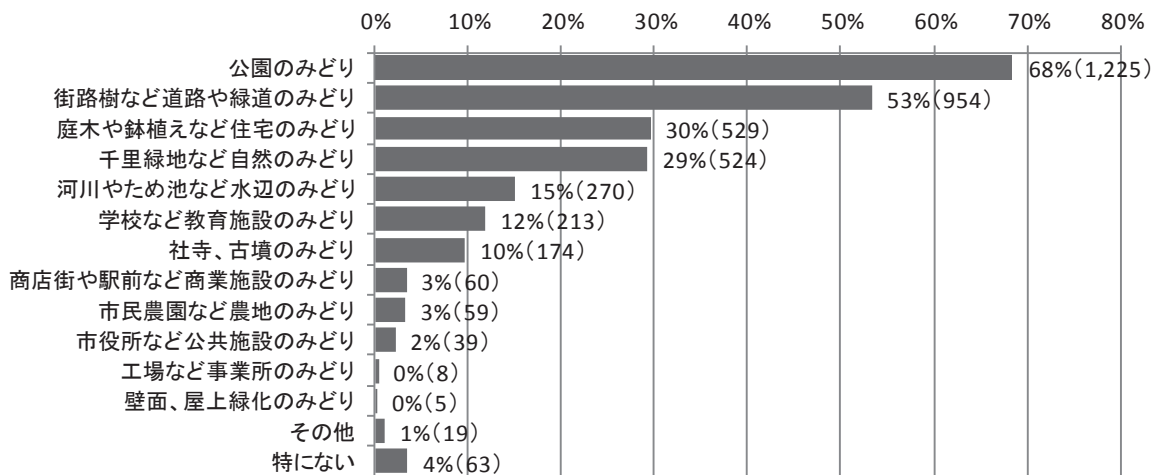


③みどりとのかかわりや利用状況について

問4 【みどりとのかかわり】

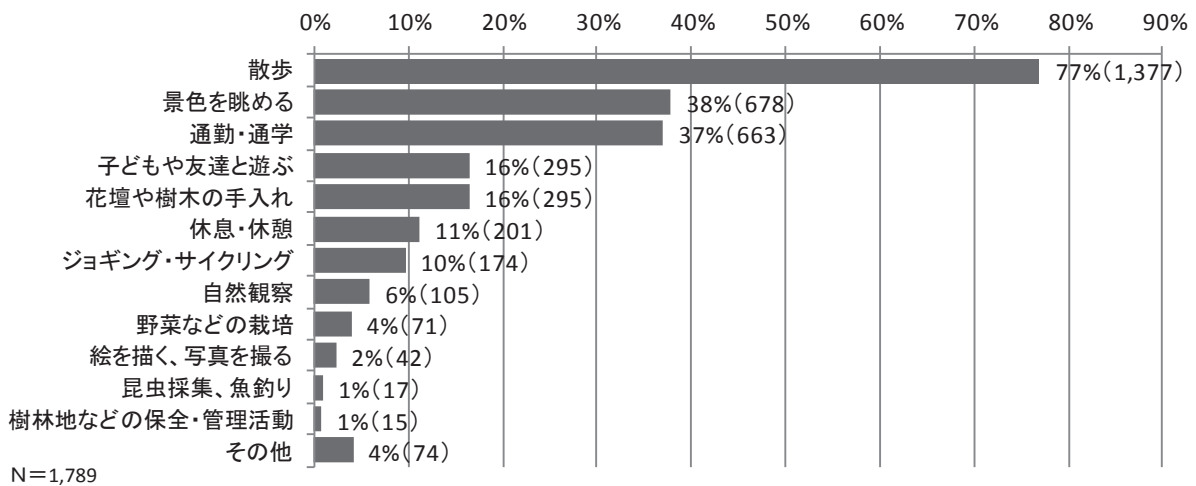
豊中市において、日常生活の中でどのようなみどりと触れ合っていますか？あてはまるものを3つまで選んでください。また、そのみどりとどのように触れ合っていますか？主な触れ合い方を1つ選んでください。

【みどりとのかかわり（対象となるみどり）】



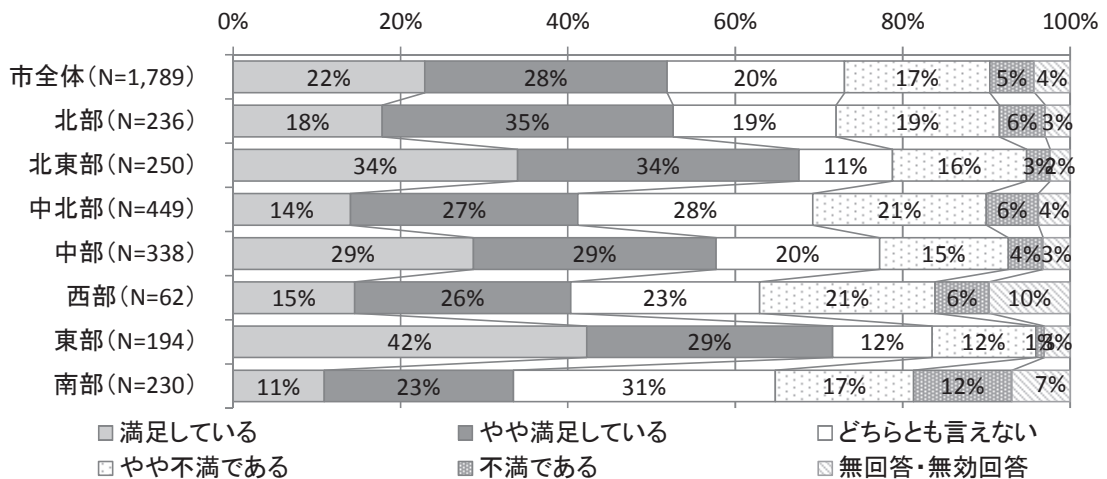
N=1,789

【みどりとの触れ合い（触れ合い方）】



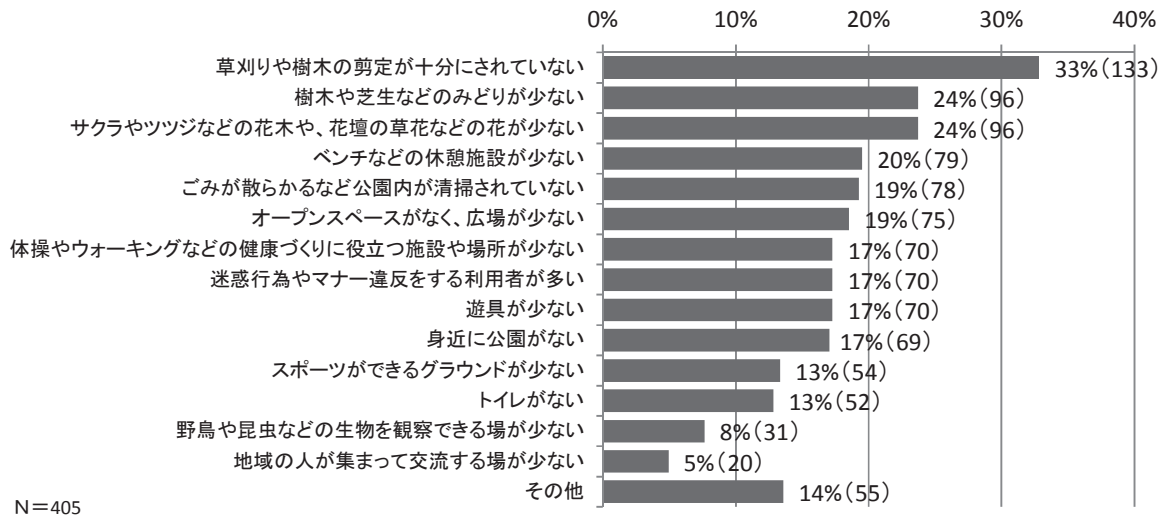
問5【地域の公園の満足度】

お住まいの地域の公園について満足していますか？あてはまるものを1つ選んでください。



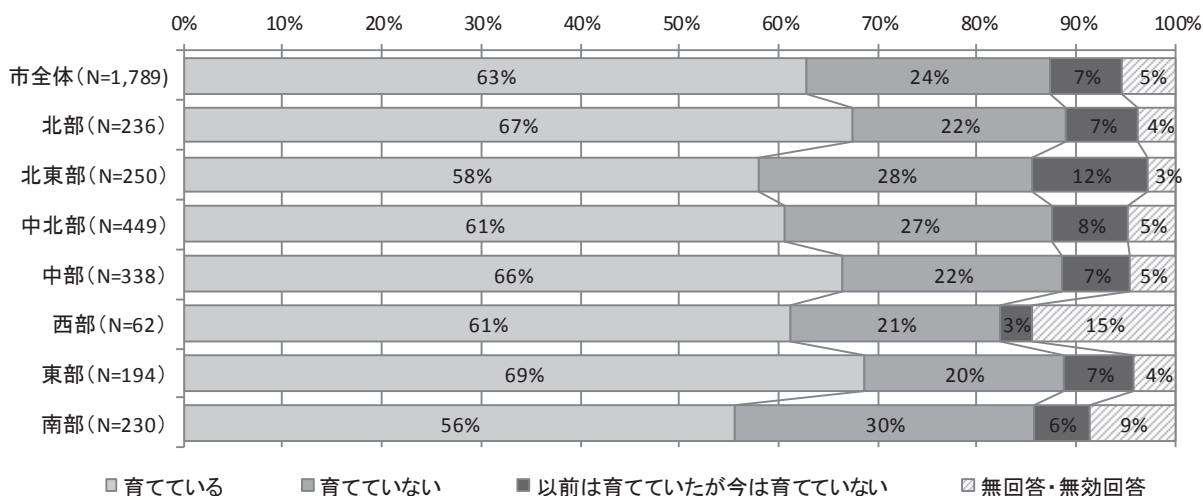
問5-1

「4. やや不満である」「5. 不満である」と回答された方は、どの理由からですか？あてはまるものを3つまで選んでください。



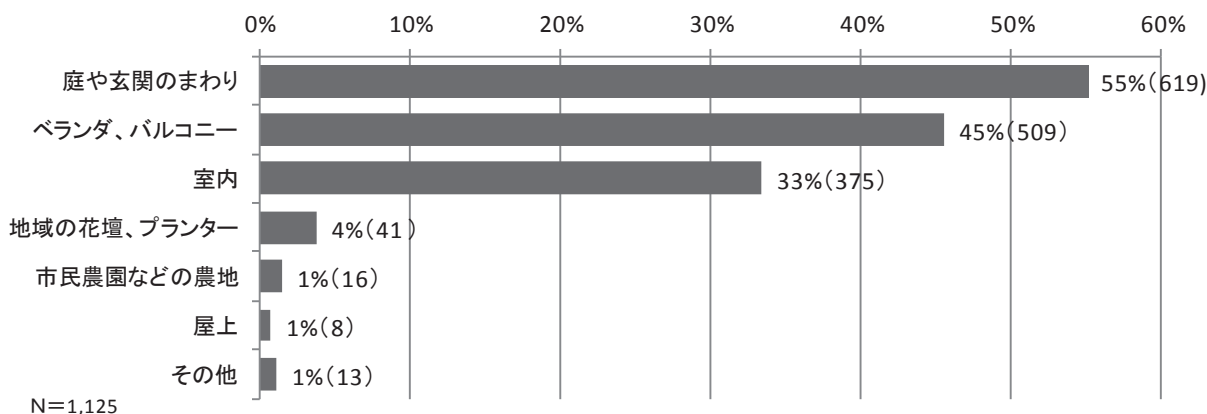
問6【みどりの育成】

現在のお住まいなどでみどりを育てていますか？あてはまるものを1つ選んでください。



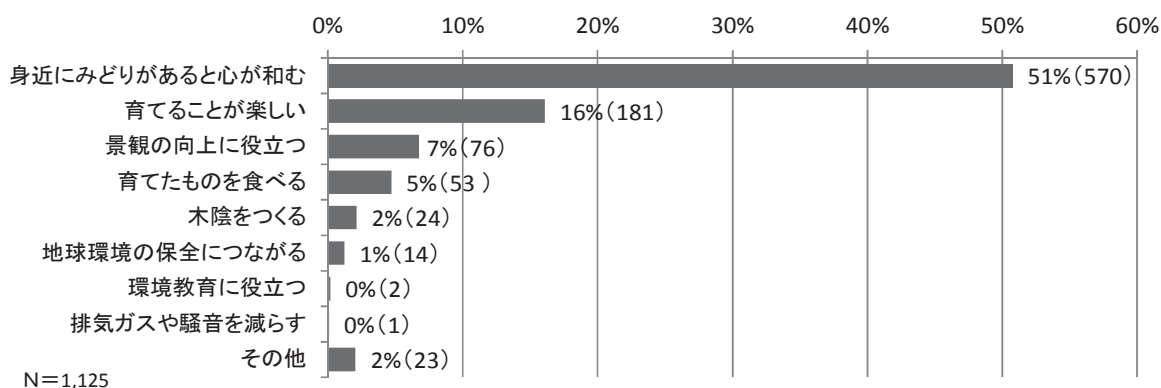
問6-1

「1. 育てている」と回答された方のみお答えください。みどりを育てているのは次のうちどこですか？あてはまるものをいくつでも選んでください。



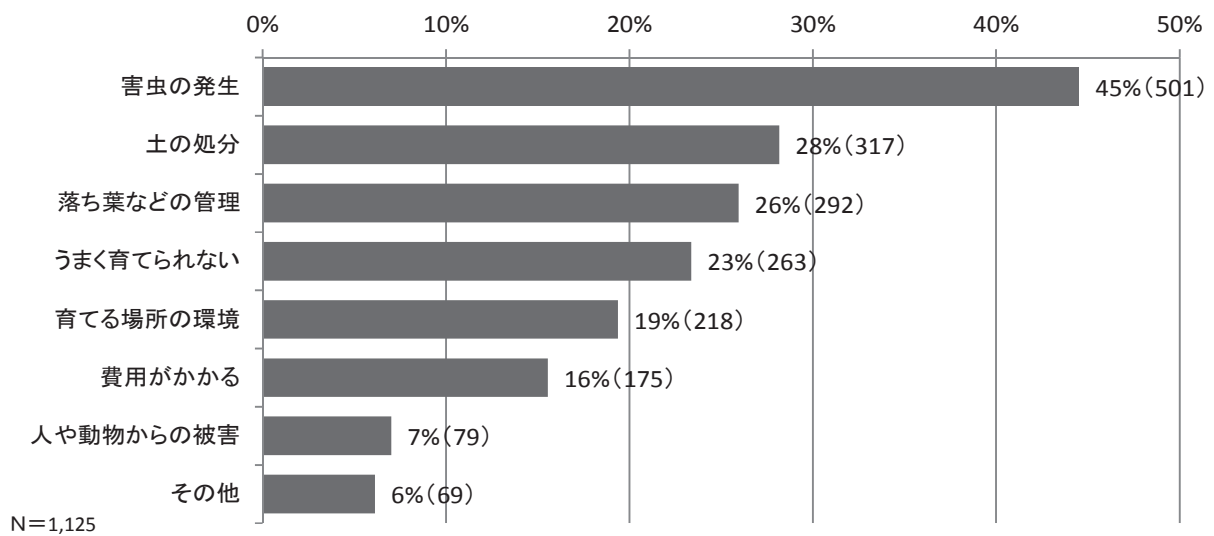
問6-2

「1. 育てている」と回答された方のみお答えください。みどりを育てている目的は何ですか？あてはまるものを1つ選んでください。



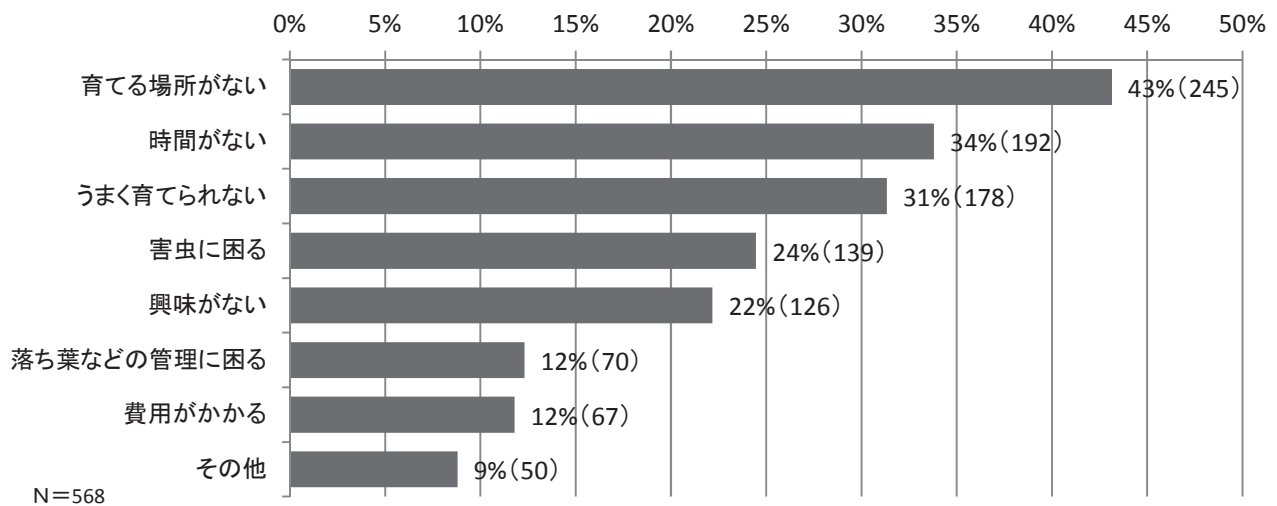
問6-3

「1. 育てている」と回答された方のみお答えください。みどりを育てていて困ることは何ですか？あてはまるものをいくつでも選んでください。



問6-4

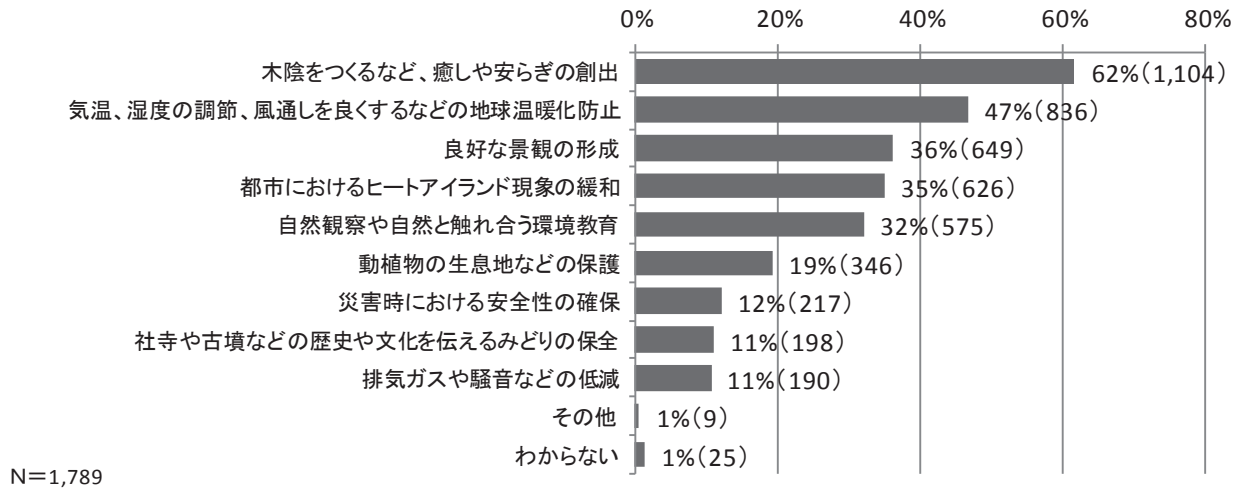
「2. 育てていない」「3. 以前は育てていたが現在は育てていない」と回答された方のみお答えください。みどりを育てていない理由は何ですか？あてはまるものをいくつでも選んでください。



④みどりの保全と創出について

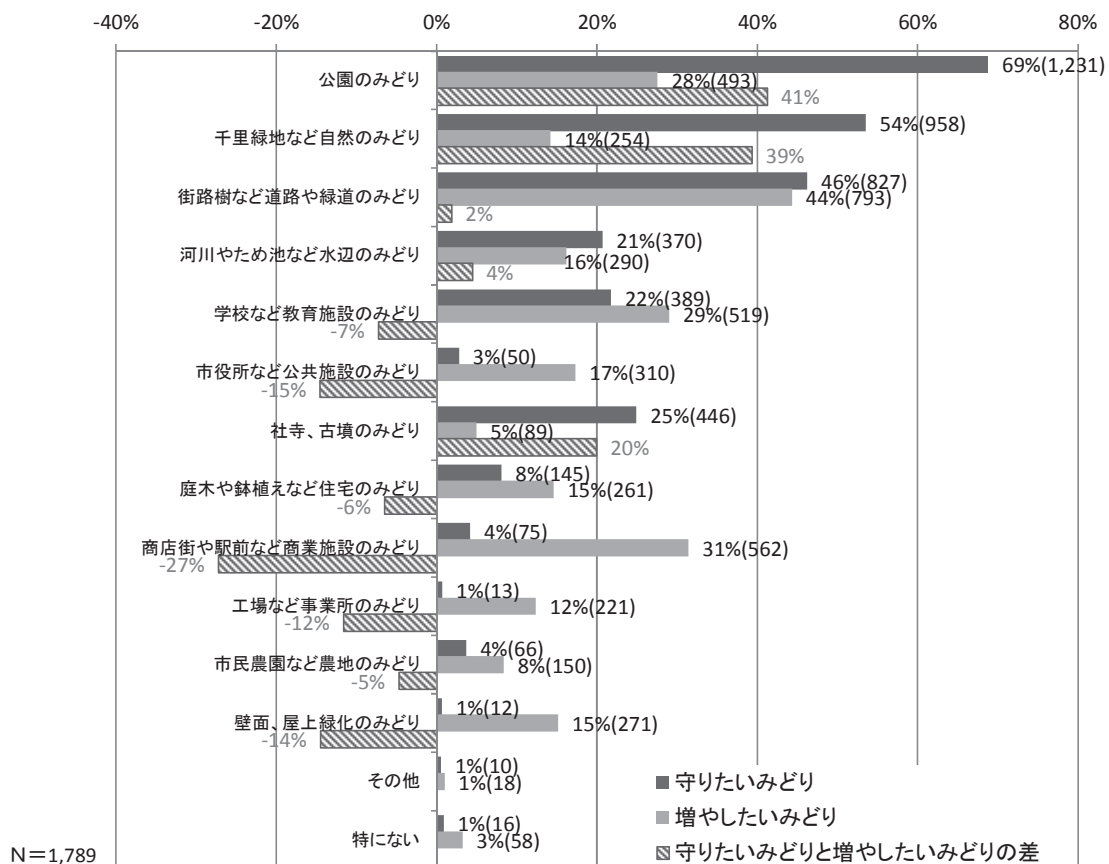
問7【みどりを守り、増やす目的】

みどりを守り、増やす目的として、どの点に重点を置くべきだと思いますか？最も適当と思われるものを3つまで選んでください。



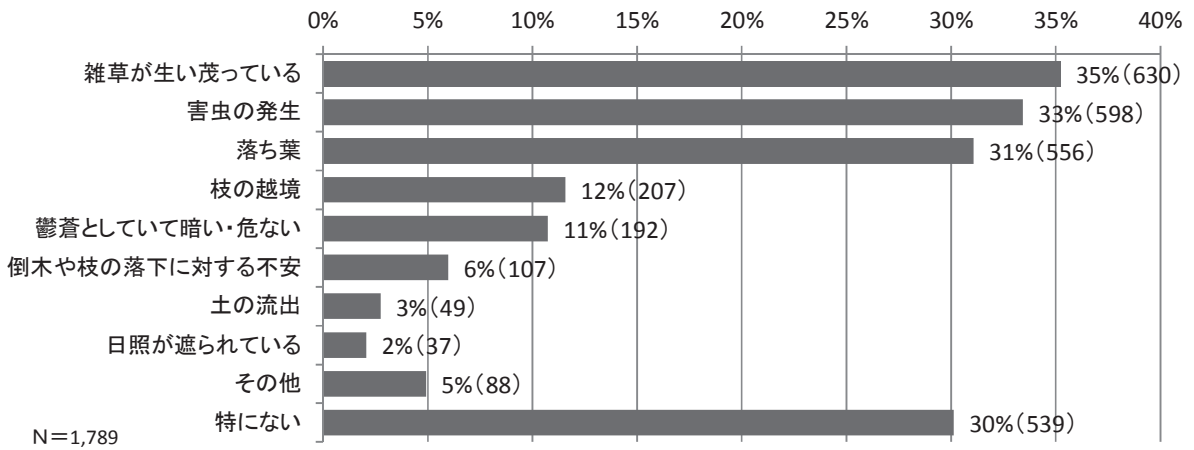
問8【守りたいみどり、増やしたいみどり】

全域が市街化区域の豊中市において、特に守り、増やしたいみどりは、どのようなみどりだと思いますか？「対象となるみどり」の中から、「守りたいみどり」と「増やしたいみどり」のそれぞれについてあてはまるものを3つまで選んでください。



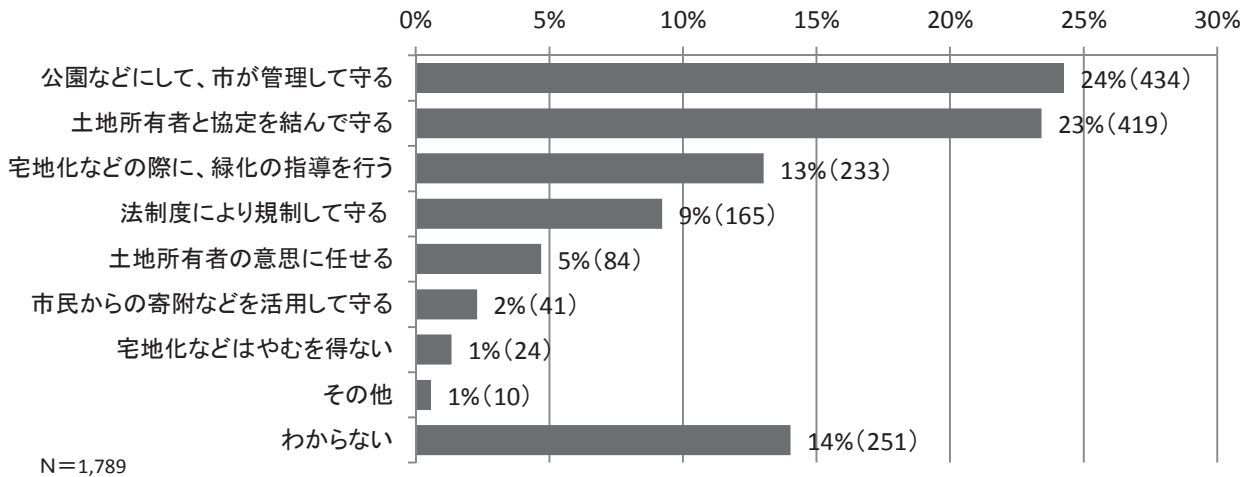
問9【みどりについての問題】

お住まいの地域において、現在、みどりについてお困りの問題がありますか？あてはまるものをいくつでも選んでください。



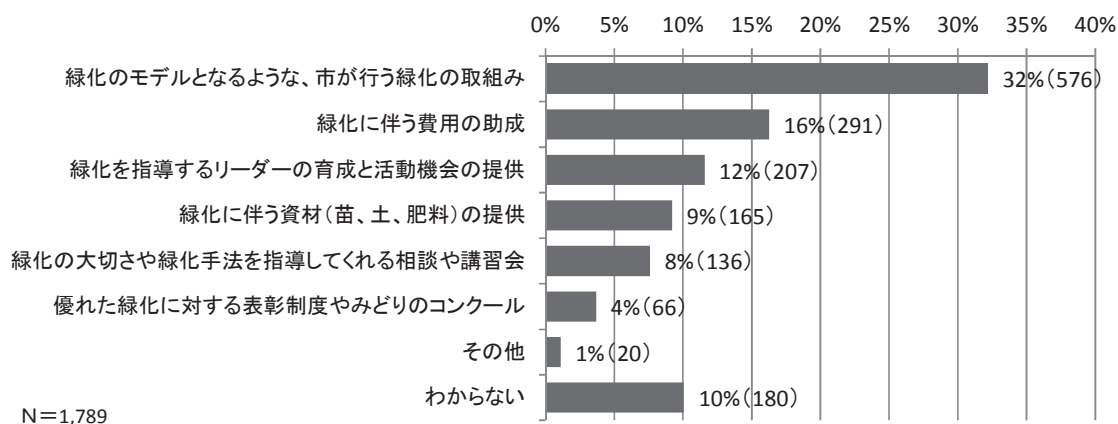
問10【個人や民間団体が所有するみどり】

ため池や樹林地などの個人や民間団体が所有するまとまったみどりについて、どのように思われますか？最も適当と思われるものを1つ選んでください。



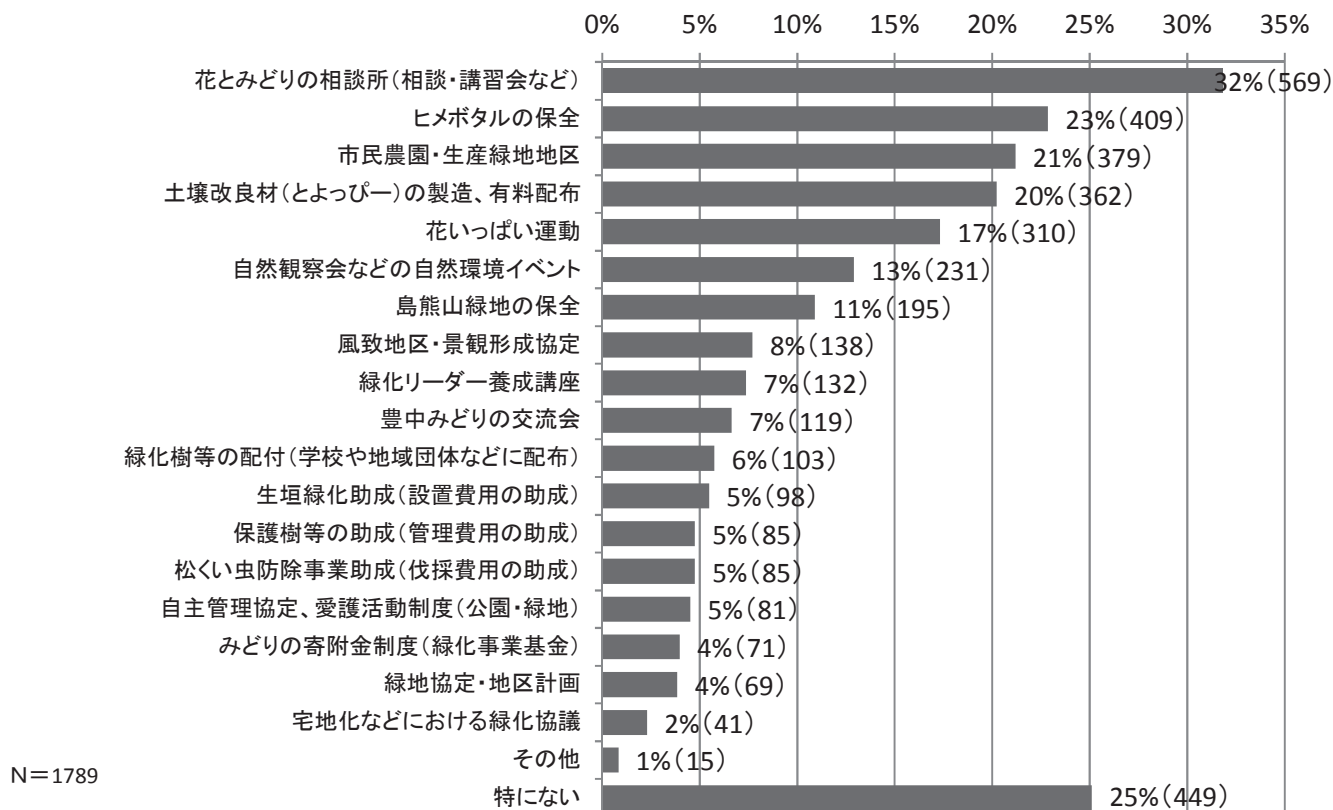
問 1 1 【個人や民間団体の土地の緑化の推進に必要な市の取組み】

個人や民間団体の土地において、緑化を推進するために必要な市の取組みは何だと思われますか？最も適当と思われるものを1つ選んでください。



問 1 2 【みどりに関する市の取組みの認知度】

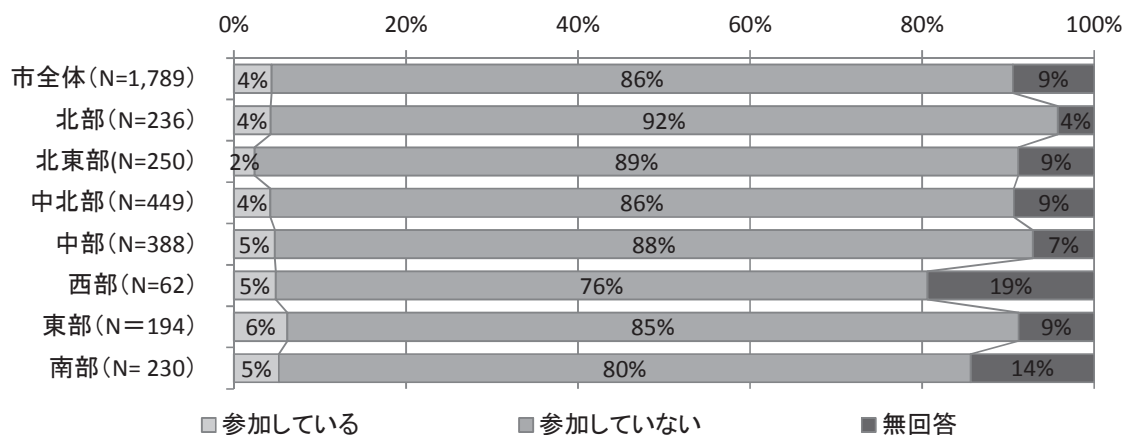
豊中市では、みどりに関する様々な取組みを行っています。「ご存知のもの」をいくつでも選んでください。



⑤みどりに関する市民活動などへの参加について

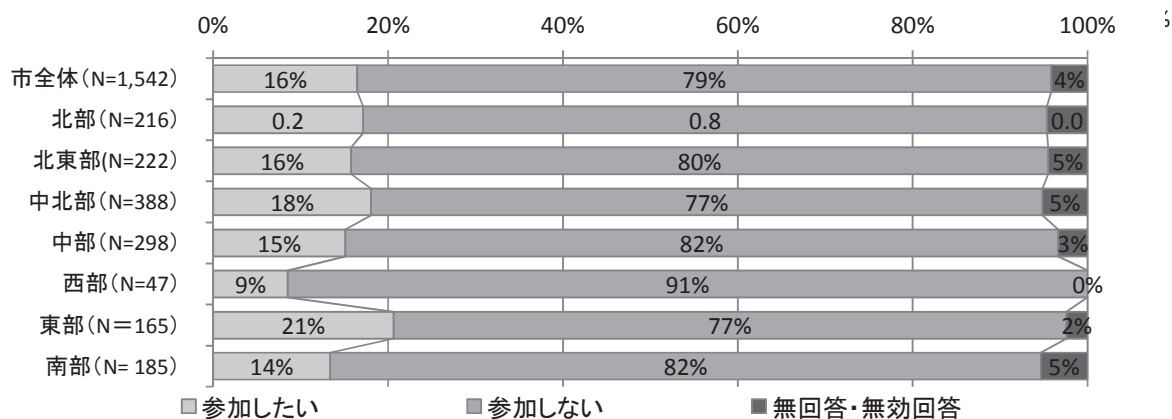
問13【市民活動などへの参加】

みどりに関する市民活動や学習会などに参加していますか？あてはまるものを1つ選んでください。



問13-1

問13で「2. 参加していない」と回答された方は、今後、参加してみたいと思いますか？あてはまるものを1つ選んでください。

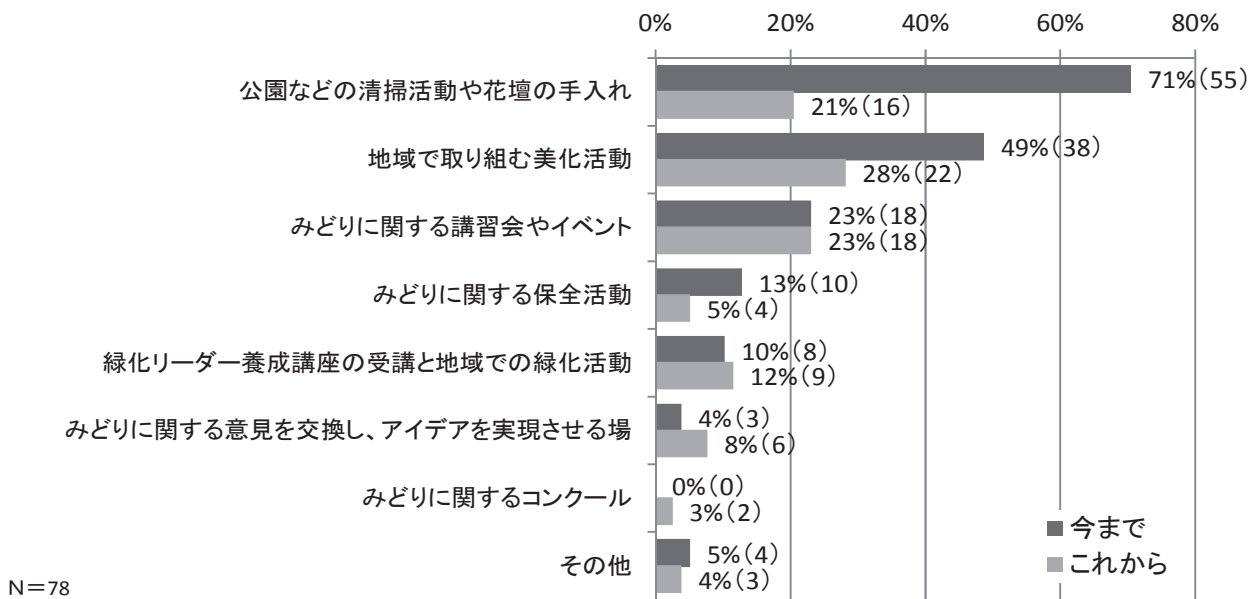


問13-2

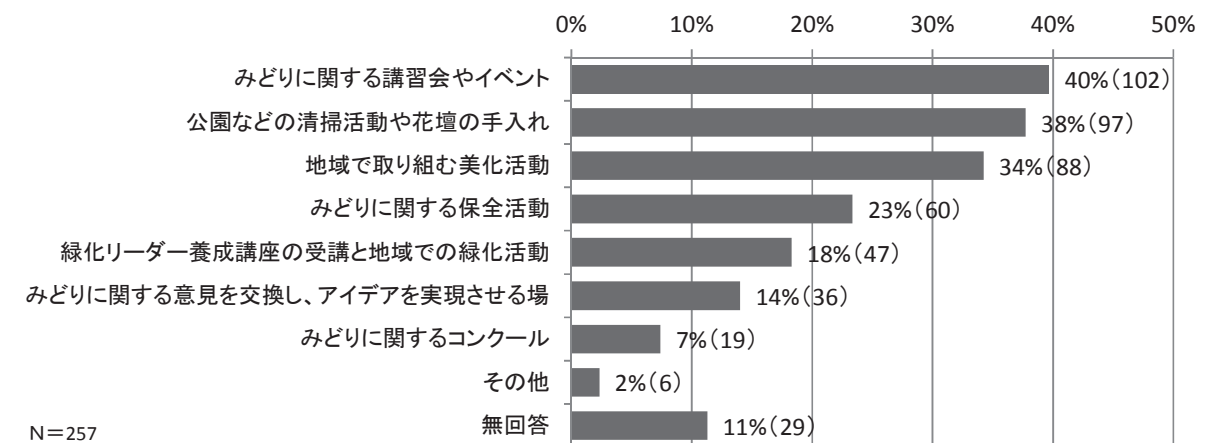
問13で「1. 参加している」と回答された方は、「今まで」参加したものと「これから」参加したいもののそれぞれについて、あてはまるものをいくつでも選んでください。

また、問13-1で「1. 参加したい」と回答された方は、「これから」参加したいものについて、あてはまるものをいくつでも選んでください。

【活動に「参加している」市民の「今まで」と「これから」の活動内容】(問13-2)

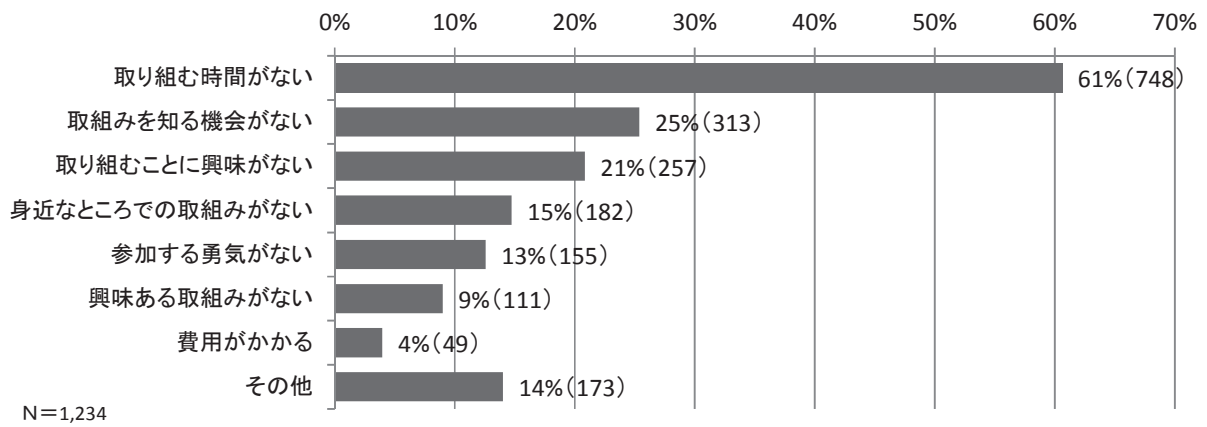


【活動に「参加していない」市民の「これから」「参加したい」活動内容】(問13-2)



問13-3

問13-1で「2. 参加しない」と回答した方のみお答えください。参加しない理由について、あてはまるものをいくつでも選んでください。



3. モニター指標の一例

基本方針1 受け継がれてきたみどりの保全や育成

基本施策	具体施策	モニター指標の一例
1. まとまりのあるみどりの保全や育成	1. 公園・緑地のみどりの保全や育成	公園・緑地の開設箇所数・面積 公園・緑地の整備箇所数・面積
	2. 歴史や文化を伝えるみどりの保全や育成	保護樹指定件数・本数 保護樹林指定面積
	3. 風致保安林の保全や育成（森林整備計画に基づく森林の保全や育成）	風致保安林指定面積 森林整備計画対象森林面積
	4. 民有地の樹林・樹木の保全に対する支援	保護樹指定件数・本数 松くい虫防除事業助成件数・本数
2. 生物多様性の保全	5. エコロジカル・ネットワークの形成	身近な生き物調査における調査員数 特定外来生物措置件数 生物多様性に関する認知度
	6. ヒメボタルの生息地の保全	特別緑地保全地区指定面積 ヒメボタル発光数
	7. 島熊山緑地の保全	島熊山緑地管理活動参加者数
3. 連続性や水面のあるみどりの保全や育成	8. 街路樹の保全や育成	街路樹本数 豊中市アダプトシステム協定締結件数 大阪府アダプト・ロードプログラム協定締結件数 自主管理協定制度活動箇所数（緑道）
	9. 河川のみどりの保全	大阪府アダプト・リバープログラム協定締結件数
	10. 水路のみどりの保全や育成	親水水路樹木本数
	11. ため池のみどりの保全	公共系ため池箇所数
4. 農地の保全	12. 生産緑地地区制度の活用	生産緑地地区面積 農地面積
	13. 市民農園の活用	市民農園箇所数

基本方針2 都市のみどりや地域の身近なみどりの創出

基本施策	具体施策	モニター指標
5. 公有地の緑化	14. 駅前や道路における特色のある緑化	花壇設置面積 フラワーポット設置数
	15. 多様な手法による公共施設の緑化	環境配慮協議件数・緑化面積 公共施設屋上緑化面積 公立小学校みどりのカーテン実施箇所数
	16. 市民の交流拠点となるポケットパークの緑化	フラワーポット設置数 まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数
	17. 教育施設や保育施設における緑化	緑化樹配付件数・本数 小・中学校及びこども園ピオトープ設置件数・面積 公立小学校農園実施校数
6. 民有地の緑化	18. 環境配慮指針に基づく緑化	環境影響評価計画書提出件数 環境配慮協議件数・緑化面積
	19. 住宅地における緑化	緑化樹配付件数・本数 生垣緑化助成件数・本数
	20. 商業地における緑化	緑化樹配付件数・本数 まちづくり団体のみどりの活動プロジェクト件数
	21. 工業地における緑化	緑化樹配付件数・本数 環境配慮奨励金交付制度利用件数
	22. 道路沿線における緑化	みどりの風の道形成（グリーンストリート支援）事業申請件数

7. 景観を形成するみどりづくり	23. 風致地区におけるみどりと調和した都市景観づくり	風致地区決定面積
	24. 良好なみどりの景観を形成する制度を活用した地域づくり	地区計画決定件数 緑地協定締結件数
	25. 花とみどりの名所づくり	バラ園育成管理本数 花しょうぶ園育成管理面積
	26. みどりを見渡す眺望点づくり	眺望点設置箇所数
	27. 草花による美しいまちなみづくり	花いっぱい運動団体数 花苗育苗数
	28. 屋上や壁面を活用したみどりづくり	環境配慮協議件数・緑化面積 公共施設等みどりのカーテン実施箇所数

基本方針3 みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現

基本施策	具体施策	モニター指標
8. 魅力的で利便性の高い公園づくり	29. 長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し	都市計画公園・緑地未整備面積
	30. 安全で特色のある公園づくり	公園施設再整備箇所数 公園・緑地の整備箇所数・面積 市民参画型公園整備箇所数
	31. 開発許可制度及び土地区画整理事業による身近な公園づくり	開発行為における公園・広場等の設置協議件数
	32. 地域住民との連携による愛着が持てる公園づくり	自主管理協定制度活動箇所数（公園） 豊中市アダプトシステム協定締結件数
9. 防災・減災に資するみどりづくり	33. 公園・緑地における防災機能の強化	公園・緑地の防災施設設置箇所数
	34. 庄内・豊南町地区における防災機能の強化	街路樹本数
	35. 地域防災計画に基づく市街地の緑化	街路樹本数 生垣緑化助成件数・本数
	36. 公共施設一体型公園づくり	公共施設一体型公園整備箇所数
10. みどりの保全や緑化活動に対する支援	37. みどりに関する活動を広げる交流の場の活用	豊中みどりの交流会参加者数
	38. 花とみどりの相談所の活用	花とみどりの相談件数 花とみどりの講習会参加者数
	39. 緑化リーダーの養成	緑化リーダー養成講座受講者数 緑化リーダー養成講座修了者数
	40. 生ごみ・剪定枝の堆肥化及び堆肥の活用	とよびー配布・頒布量
	41. 緑化樹木見本園及び記念樹の森の活用	緑化樹木見本園樹木種類数 記念樹の森樹木本数
	42. みどりに関する活動発表の場や表彰制度の活用	各種表彰制度の受賞件数 花いっぱい運動写真展応募数
11. みどりの普及啓発	43. みどりに関するイベントの開催	みどりに関するイベント参加者数
	44. みどりに関する情報発信	情報誌の発行件数 ホームページによる情報発信件数
	45. 自然体験及び野外活動の場の活用	千里中央公園野外炊さん場利用者数・団体数 豊中市立青少年自然の家わっぱる利用者数
	46. 緑化事業基金の活用	緑化事業基金に対する寄附件数 緑化事業基金活用額

基本方針1～3

基本施策	具体施策	モニター指標
基本施策 1～11	具体施策 1～46	緑視率

※緑視率については、すべての基本方針に基づくすべての施策を評価する指標となります。

4. 環境審議会への諮問

平成 28 年（2016 年）6 月 14 日

豊中市環境審議会
会長 様

豊中市長 浅利 敬一郎

諮 問

下記について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 第 3 次豊中市環境基本計画の策定について
2. (仮称) 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について
3. 第 2 次豊中市みどりの基本計画の策定について

諮問の趣旨

3. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

豊中市では、平成11年（1999年）5月に、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの確保目標や将来のあるべき姿、また、それらを実現するための施策等を定めた「豊中市みどりの基本計画」を策定し、計画に基づく様々な施策を推進してきました。

その後、平成17年度（2005年度）に、みどりの現状を把握・分析し、それまでの施策に対する中間総括を行い、以後の施策推進において、「選択と集中」の手法も取り入れながら取組みを進めてきました。

それから10年を迎えるにあたり、この間の社会情勢や自然環境の変化、法制度の変更等に対応し、新しい視点によるみどりづくりを推進するため、平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）までの3年間で現行計画を見直し、新たな計画を策定することとしました。

現在、その作業を進めており、平成27年度（2015年度）においては、衛星画像による緑被量調査及びアンケートによる市民意識調査により、みどりの現況を把握・分析するとともに、施策の進捗状況等の評価、個別施策の方針や課題等の整理により、この10年間の施策の効果等の検証を行い、本市のみどりの総合的な課題等の整理を行いました。

つきましては、これらの調査結果や施策効果の検証結果等を踏まえて、より効果的かつ実効性のある計画とするため、「第2次豊中市みどりの基本計画」の策定に向けて、新たな本市のみどりの確保目標や将来のあるべき姿、施策等の展開について、貴審議会でのご審議をお願いするものです。

5. 環境審議会からの答申

平成 29 年（2017 年）10 月 20 日

豊中市長 浅利 敬一郎 様

豊中市環境審議会
会長 上甫木 昭春

答 申

豊中市から、平成 28 年（2016 年）6 月 14 日付で豊中市環境審議会に諮問のあった下記について、本審議会の意見を別紙のとおり取りまとめましたので答申します。

記

1. 第 3 次豊中市環境基本計画の策定について
2. (仮称) 第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の策定について
3. 第 2 次豊中市みどりの基本計画の策定について

3. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

答申にあたって

豊中市では、社会情勢や自然環境の変化、法制度の変更等に対応し、新しい視点によるみどりのまちづくりを推進するため、みどりの確保目標や将来のあるべき姿、それらを実現するための施策などを定めた「豊中市みどりの基本計画」の改訂版となる「第2次豊中市みどりの基本計画」の策定を進めることとなりました。

こうしたことから、平成28年（2016年）6月14日、浅利市長から豊中市環境審議会に「第2次豊中市みどりの基本計画の策定について」の諮問を受け、この審議を集中的に行うため、環境審議会に「環境審議会みどりの基本計画策定部会」を設置しました。

そして、これまで「豊中市環境審議会」を8回、「豊中市環境審議会みどりの基本計画策定部会」を7回開催し、詳細な検討を行い、「第2次豊中市みどりの基本計画」を効果的かつ実効性のある計画とするため、大阪府の「みどりの大阪推進計画」をはじめ、本計画の上位計画である「第4次豊中市総合計画」「第2次豊中市都市計画マスタープラン」「第3次豊中市環境基本計画」、その他の関連計画との整合を図るとともに、平成27年度（2015年度）に実施された、衛星画像による緑被量調査及びアンケートによる市民意識調査、この10年間の施策の効果等の検証を踏まえて、新たな本市のみどりの確保目標や将来のあるべき姿、施策の展開等について審議を行いました。

また、生物多様性の保全に対する取組みの拡大や市民との協働による地域のみどりづくりの発展、防災・減災に対する意識の高まりなどの昨今の社会動向のほか、平成29年度（2017年度）に実施された市民説明会における意見なども踏まえて、「第2次豊中市みどりの基本計画策定に対する意見」及び「第2次豊中市みどりの基本計画（素案）」を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

「第2次豊中市みどりの基本計画」の策定に当たっては、別紙に示す本審議会の意見及び「第2次豊中市みどりの基本計画（素案）」を十分に踏まえて検討していただくことをお願いするものです。

第2次豊中市みどりの基本計画策定に向けての環境審議会意見

■全体

- ・みどりの量を向上させることだけでなく、みどりの役割の多面的な機能の発揮や視覚的効果のあるみどりの創出、適正なみどりの維持管理や更新など、みどりの質を向上させることについて、わかりやすい具体的な考え方や取組み方針を示すこと。
- ・昨今の生物多様性保全の重要性の高まりから、生き物の生息・生育環境となるみどりの保全や育成について示すこと。
- ・豊中市は、地域により地形や土地利用の状況、みどりの現況などが異なるため、地域に見られる特性を踏まえたみどりの保全や緑化に関する取組みを示すこと。
- ・市域に占める私有地の割合が高いことを踏まえて、私有地の緑化の重要性のほか、市民参加や市民との協働による取組みの充実を図ることについて示すこと。

■第1章 はじめに

- ・計画の構成を概要で示すとともに、本計画の策定の背景や目的、これまでの主な取組みと成果、対象とするみどりなどをわかりやすく示すこと。

■第2章 豊中市のみどりの現況と課題

- ・豊中市のみどりの変遷やコミュニティ形成の事例を具体的に示すとともに、緑被量調査や市民意識調査、社会動向などから見られる現況と課題を踏まえて、豊中市のみどりのまちづくりに重要な視点を整理すること。

■第3章 みどりのまちづくりの方向性

- ・基本理念やみどりの将来像の考え方として、単なるみどりの保全や緑化だけでなく、市民などの積極的なみどりへの関わりや人と人とのつながり、防災機能の強化などのみどりの役割を十分に活かす内容についても示すこと。
- ・みどりの将来像の実現に向けた基本方針は、みどりを「守る」「つくる」「活かす」のほか、「市民参加や市民との協働」の視点を踏まえて設定すること。
- ・計画目標のみどり率や緑被率については、大阪府の「みどりの大阪推進計画」で示されている目標値以上の数値を設定するとともに、これらのみどりの量を評価する項目だけでなく、みどりに対する満足度などのみどりの質を評価する項目を示すこと。また、目標値は、豊中市のみどりの現況や課題などを踏まえて、シミュレーションに基づく適正な数値を定め、必要に応じて長期目標を示すこと。

■第4章 みどりの将来像の実現に向けた施策

- ・基本施策及び具体施策については、基本方針に基づき、わかりやすく体系的に示すとともに、新規施策や拡充施策を明確に示すこと。
- ・みどりに対する理解や関心を深めるため、みどりの普及啓発の充実、みどりに関する活

動を支える人材の発掘や育成の推進などを明確に示すこと。

- ・利用者のニーズや社会背景などを踏まえた公園づくりや施設の更新を行うこと、防災機能の強化を図る公共施設の再配置に合わせた公園づくりを行うことなどを示すこと。
- ・公有地と比べて緑被率やみどり率が低い民有地の緑化を推進するため、空間の有効活用や多様な緑化手法、各種支援制度などの普及啓発、民有地の緑化の模範となる公共施設の緑化などの取組みについて示すこと。
- ・エコロジカル・ネットワークの形成などの生物多様性の保全を図るため、重要な取組みとなる普及啓発や特定外来生物の対策について示すこと。
- ・市民参加や市民との協働による施策、新たに若しくは前計画から拡充した内容で本計画に位置付ける施策、本計画の目標達成に効果が高い施策などを中心に、重点施策を設定すること。
- ・みどりを保全するうえで特に重要性が高い地区に対して、保全配慮地区を指定するとともに、指定要件を明確に示すこと。
- ・緑被率やみどりの満足度が低い南部地域を緑化重点地区として定め、空間の有効活用や地域住民との連携、防災機能の強化などを踏まえたみどりの保全や緑化に関する取組み方針を定めること。

■第5章 地域別の構想

- ・地域別に現況や課題を整理して、地域の特性を踏まえたみどりのまちづくりを推進するための方針を定めること。

■第6章 計画の推進方針

- ・推進体制として、国や大阪府、他の自治体をはじめ、庁内関係部局や市民団体との関わりなど、多様な主体との連携についてわかりやすく示すこと。
- ・進行管理として、環境審議会における評価などを含めた PDCA サイクルのほか、今後10年間のスケジュールを示すこと。

用語解説

あ行

愛護活動制度

地域の財産である公園・緑地などにおいて、地域住民と豊中市が協働とパートナーシップにより連携を図り、地域住民が主体となって、美化清掃などによる公園・緑地などの良好な環境の保全と地域コミュニティの再生、愛護精神の向上を図る制度。

IPCC 第5次評価報告書

国連の下部組織である気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change：IPCC）によって発行した地球温暖化に関する5番目の報告書。同報告書では、「世界の平均気温の上昇は人為起源の二酸化炭素の累積総排出量と比例関係にある」ことなどが示されている。

生垣緑化助成金交付制度

民有地緑化を推進するため、豊中市が生垣を設置する市民などに技術的助言及び助成を行う制度。

一時避難場所

空地面積が概ね 1,500m²以上の公園・運動場など、地震・火災時などの場合における一時的な避難場所として、「豊中市地域防災計画」に位置付けている場所。

雨水貯留施設

大雨が降った際に、雨水が一気に下水道管や河川に流れ込み、水があふれてまちが浸水してしまうことを防ぐため、公園や学校のグラウンドなどの施設の地下貯留槽などに一時的に雨水を貯め、徐々に排水することによって、下水道管などの負担を軽減する施設。

エコロジカル・ネットワーク

野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地、水辺、河川、海、湿地・干潟・藻場・サンゴ礁など）がつながる生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、良好な景観や人と自然との触れ合いの場の提供、気候変動による環境変化への適応、都市環境・水環境の改善、国土の保全など多面的な機能の発揮が期待できる。

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21

豊中市の「環境基本計画」と共通の理念・目標を持ち、市民・事業者・行政が協働で取り組む市民行動計画「豊中アジェンダ 21」を具体的に推進する組織。

延焼遮断帯

大地震などで発生した市街地大火を遮断する機能を果たす道路や河川、鉄道、公園などの都市施設や耐火建築物群、街路樹などの道路に面した沿道部分の緑化などにより構築される帯状の不燃空間。

沿道緑化

道路に面した沿道部分に生垣や植栽帯を設置する緑化。

応援受入拠点

災害時における応援部隊の受入れ、活動及び物資輸送など、種々の災害応急対応活動を迅速、的確に実施するための場所として、「豊中市地域防災計画」に位置付けている拠点。

大阪の生物多様性ホットスポット

「大阪府レッドリスト 2014」において選定された日本固有種を含め、希少な野生動植物が生息・生育する種の多様性が高い地域。

大阪府アドプト・ロード及びアドプト・リバープログラム

地元の自治会や事業者などの団体が行う清掃などのボランティア活動に対して、大阪府と市町村が協力して、清掃道具の貸出しやごみの処理などの支援を行い、地域に愛されるきれいな道路や河川をつくる仕組み。

大阪府市ヒートアイランド対策基本方針

平成 26 年（2014 年）3 月、大阪府と大阪府市がこれまで以上に協力し、効率的にヒートアイランド対策を行うため、最新の知見も踏まえて、今後のヒートアイランド対策の方向性などを取りまとめた基本的な方針。

大阪府レッドリスト

レッドリストとは、絶滅の恐れのある野生動植物などについて、絶滅への危険度に応じてランク付けしたもの。大阪府では、府におけるレッドリストとして、平成 12 年（2000 年）に、「大阪府における保護上重要な野生生物・大阪府レッドデータブック」を作成し、平成 26 年（2014 年）にその改訂版「大阪府レッドリスト 2014」を作成した。

カテゴリー	定義
絶滅 Extinct (EX)	大阪府内ではすでに絶滅したと考えられる種
絶滅危惧 Threatened	
絶滅危惧Ⅰ類 Critically Endangered + Endangered (CR+)	大阪府内において絶滅の危機に瀕している種

	EN)	
	絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU)	大阪府内において絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧 Near Threatened (NT)	大阪府内において存続基盤が脆弱な種
	情報不足 Data Deficient (DD)	評価するだけの情報が不足している種

大阪ランドスケープ賞

大阪府が、みどりのまちづくりに貢献する「まちが美しくなるみどりづくり」（建物や公共施設のみどりで、周辺の街並みと調和した美しい景観となっているもの）、「まちが笑顔になるみどりづくり」（駅前や企業の敷地、公共施設における地域住民・団体による緑化活動など）に取り組みされた方々を表彰する「みどりのまちづくり賞」の愛称。

オープンスペース

公園、広場、河川、池、山林、農地の空地部分など、舗装や建築物、みどりなどによって覆われていない土地の総称。

屋上緑化

建物の屋上やベランダなどに植物を植えて行う緑化。みどりを創出するだけでなく、省エネルギーや都市の気温低減などに効果がある。

温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがあるガスのこと。人間活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがあり、二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響が最も大きな温室効果ガスとされる。

か行

開発許可制度

都市計画で定める市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の実効を確保するとともに、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的とし、一定の土地の造成に対する制限を行うことにより、新たな開発行為に伴う市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた「都市計画法」上の制度。

環境配慮奨励金交付制度

「豊中市企業立地促進条例」に基づく奨励金交付制度の一つで、製造業、道路貨物運送業、卸売業などを業種とする事業者を対象とし、準工業又は工業地域において、「豊中市環境配慮指針」に基づく緑化基準を超える緑地を整備する場合に奨励金の交付を受けることができる制度。

クールスポット

十分な木陰が得られる公園・緑地や水のせせら

ぎが感じられる河川・水路沿いなど、主に屋外空間において人が涼しく感じられる場所。

景観形成協定

「豊中市都市景観条例」に基づき、一定の区域内における都市景観の形成を図るため、その区域内の住民や土地所有者などの関係者同士で、建築物や工作物、広告物、木竹などのルールを定めた協定を結び、その内容が都市景観の形成に有効で、関係者の多数に支持されていると認めるときに市長が認定する制度。

景観重要樹木

「景観法」に基づき、景観行政団体の長が、地域の自然、歴史、文化などから見て、樹容が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものであることなどの基準を満たす樹木を指定する制度。

建築協定

「建築基準法」に基づき、建築物の利用を増進し、土地の環境を改善することを目的として、一定の区域内の土地所有者、借地権を有する者が、その全員の合意により、特定行政庁の認可を受けて、建築物の敷地や位置、構造、用途、形態などのルールを定めた協定を結ぶ制度。

広域緊急交通路

災害時に応急活動（救助・救急、医療、消火、緊急物資の供給）を迅速かつ確に実施するために使用する道路。豊中市内には大阪府が指定する広域緊急交通路と市が指定する地域緊急交通路がある。

広域避難場所

延焼火災に対して、有効な遮断ができる空地で、次のいずれかに該当するものとして、「豊中市地域防災計画」に位置付けている場所。

- ①面積が10ha以上のもの
- ②面積が10ha未満の公共空地で、該当公共空地に隣接し、または、近接してこれと一体的に避難場所としての機能を有する公共施設及びその他の施設の用に供する土地の区域との合計面積が10ha以上となるもの
- ③土地利用の状況及びその他の事情を勘案し、地震災害時における避難上必要な機能を有すると認められるもの（①または②に該当するものを除く）

公園・緑地の誘致距離

当該公園を利用する人の範囲を表す距離。従来は公園の種別ごとに国がその標準値を示していたが、より柔軟な公園整備を促進する観点から数値表示は廃止されている。

高水敷

複断面の河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されるが、洪水時には冠水する平坦な土地。

後方支援活動拠点

大規模災害発生時に被災者の救出や救助などにあたる自衛隊、消防、警察などの広域的支援部隊が、活動拠点として集結、駐屯する場所として、「大阪府地域防災計画」に位置付けている拠点。

コミュニティ

日ごろの生活や活動を通じてつくられる地域の住民や団体間のつながりや顔見知りの関係。

さ行

里山

集落や人里近くにある生活に結び付いた山や森林。

市街化区域

すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、「都市計画法」に基づき定める区域

自主管理協定制度

地域住民が公園・緑地や緑道などの維持管理に参加し、良好な環境の保全とコミュニティの形成を図ることを目的として、地域住民と豊中市がその役割を明確にした協定を結ぶ制度。

自然環境の保全と回復に関する協定

森林をはじめ、田畑、草原、河川や湖沼などの自然環境に影響を及ぼすような開発行為が行われる場合に、自然環境の急激な変化を和らげるため、「大阪府自然環境保全条例」に基づき、行為者と府知事の間で緑地の確保を基本とする協定を結ぶ制度。

自然植生

原生林（一次林）などの本来その土地に生育する植物の集団。

実感できるみどりづくり事業

大阪府が、市街地中心部や駅前などの多くの目に触れる場所で、緑化施設の整備や地域における緑化促進活動に取り組む民間事業者を「実感できるみどりづくり事業者」として認定し、それらにかかる経費の一部を補助する事業。

児童遊園

「児童福祉法」に定める児童厚生施設の一方で、児童に健全な遊び場を提供し、その健康の増進と情操を豊かにすることを目的とする屋外型の施設。

市民農園

市街地に残る貴重な農地を活用し、市民が土に親しみ収穫を喜びとする園芸の場として利用できる農地。

市民緑地認定制度

「都市緑地法」に基づき、市町村長の指定を受けて市民緑地の管理などを行う緑地保全・緑化推進法人が、緑化地域又は緑化重点地区内において、住民の利用に供する300㎡以上の市民緑地を設

置し、管理することについて、市町村長の認定を受ける制度。その他の認定基準として、敷地に対する緑化施設の面積の割合が20%以上であること、管理期間が5年以上であることなどがある。

蒸散作用

植物体内の水分が体表から水蒸気として排出される現象。水が水蒸気へと気化するときに周囲の熱を奪うため、熱環境の改善に効果がある。

植生

ある場所に生育している植物の集団。

人工排熱

空調など建物に起因して発生する建物排熱、自動車の走行に伴う自動車排熱、工場などの生産活動に伴うエネルギー消費によって生じる工場排熱など、都市のエネルギー消費などに伴って人工的に排出される熱。

新・豊南町地区整備計画

豊南町地区の住環境の改善と災害に強いまちづくりをめざして定めた豊中市の計画。市では、同計画に基づき、公共施設の整備や木造賃貸住宅などの建替え支援などの取組みを進めている。

森林病害虫

マツの枯死の原因となる線虫類を運ぶマツノマダラカミキリ、ミズナラやコナラなどの枯死の原因となるカシノナガクイムシなど、樹木または林業種苗に損害を与える虫。

生産緑地地区

「生産緑地法」に基づき、市街化区域内にある農地などで、都市環境の保全に役立つなど、一定の要件に該当する一団の区域を都市計画に定める地区。適正な管理が義務付けられ、農地以外での使用を制限される一方で、税制上の優遇措置などが適用される。

生物多様性

長い歴史の中で様々な環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれてきたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接又は間接的に支え合って生きている。こうした考え方から生まれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、様々な生き物がいる「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

生物多様性国家戦略

「生物多様性条約」及び「生物多様性基本法」に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用について定めた国の基本的な計画。日本及び関連アジア諸国の自然環境や生物多様性の現状を踏まえた国家レベルの施策を示している。

生物多様性地域戦略

「生物多様性基本法」に基づき、都道府県及び市町村が、当該都道府県又は市町村の区域内にお

ける生物多様性の保全及び持続可能な利用について、単独または共同で定めることができる基本的な計画。生物多様性国家戦略を基本としつつ、地域の実情に合わせた生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた施策を示すこととしている。

た行

第3次庄内地域住環境整備計画

庄内地区の住環境の改善と災害に強いまちづくりをめざして定めた豊中市の計画。市では、同計画に基づき、公共施設の整備や木造賃貸住宅などの建替え支援などの取組みを進めている。

代償植生

二次林などの人間活動の影響によって置き換えられた植物の集団。

耐震性貯水槽（防水水槽）

地震などの大規模な災害に見舞われた場合、地中に埋設されている水道管が寸断され消火活動などに支障をきたす可能性があり、こうした非常事態に備えて設置する耐震性能を保持する構造・素材で構成された水槽設備。

地域緊急交通路

災害が発生した際に、広域緊急交通路と災害時用臨時ヘリポート、災害医療センター、災害協力病院及び避難所などを連絡する道路。豊中市内には大阪府が指定する広域緊急交通路と市が指定する地域緊急交通路がある。

地域自治組織

教育や福祉、防犯など、地域や様々な分野の団体が活動する住民を含めた多くの人々が、それぞれの知恵や力を持ち寄って、自分たちの地域に必要な取組みを話し合う場。

地球温暖化対策計画

COP21で採択された「パリ協定」や平成27年（2015年）7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえて、国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために閣議決定された計画。温室効果ガスの削減目標として、平成25年度（2013年度）比で平成42年度（2030年度）に26%、平成62年度（2050年度）に80%を掲げている。

地区計画

「都市計画法」に基づき、都市計画区域内における一定のまとまりを持った地区を対象に、地区の特性に応じて、道路・公園などの配置や建物の用途、形態、緑化率などのきめ細やかなルールを定める計画。

中心市街地にぎわい事業助成制度

豊中市が、中心市街地の活性化に効果のある事業を募集し、公益性や実現可能性、自立発展性、地域貢献性などを評価したうえで助成金の交付決定を行う公募型の助成金制度。市内に事務所を有する又は市内で活動を行う団体などが対象。

堤内地

堤防によって洪水氾濫から守られている土地。

特定生産緑地

「生産緑地法」に基づき、都市計画決定後30年を経過する日が近く到来する生産緑地のうち、良好な都市環境の形成を図るうえで特に有効であると認められるものについて、引き続き保全していくために指定するもの。

都市計画公園・都市計画緑地

「都市計画法」に基づき、都市の発展を計画的に誘導するために定める土地利用や都市施設、市街地開発事業などの都市計画のうち、都市施設として定める公園・緑地のこと。同区域内では、建築行為などに制限が生じる。

都市景観形成推進地区

「豊中市都市景観条例」に基づき、都市景観の形成の推進を図るため、地区の特性に応じて、区域及び方針並びに行為の制限などを定める地区。住民や事業者などの発意により案となるべき事項を市長に申し出ることができる。

都市公園

国や地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園・緑地のうち、「都市公園法」に基づき管理されているもの。設置目的や規模などに応じて、下表の種別に区分される。

種類	種別
住区基幹公園	街区公園
	近隣公園
	地区公園
都市基幹公園	総合公園
	運動公園
大規模公園	広域公園
	レクリエーション都市
国営公園	
緩衝緑地など	特殊公園
	緩衝緑地
	都市緑地
	緑道

都市公園移動等円滑化基準

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障がい者などの移動上又は施設の利用上の利便性、安全性の向上のために定めた公園施設の設置に関する基準。

都市農業振興基本計画

都市農業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「都市農業振興基本法」に基づき定めた国の基本的な計画。都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針、都市農業の振興に関して、国が総合的かつ計画的に講じるべき施策、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項などを示している。

土地区画整理事業

「土地区画整理法」に基づき、都市計画区域内において、道路や公園などの公共施設の整備が不完全な地区などを健全な市街地にするため、公共施設を整備又は改善し、土地の区画を整えて宅地の利用の増進を図る事業。

豊中アジェンダ 21

豊中市の「環境基本計画」と共通の理念・目標を持ち、車の両輪のように市民・事業者・行政が協働で取り組む「市民行動計画」。

とよなかエコ市民賞

豊中市民の環境活動の輪を広げる取組みの一環として、平成 19 年度（2007 年度）に創設した顕彰。とよなか市民環境会議により、市内における環境負荷の低減や自然との共生、快適環境の創造などの取組みを行う団体から、継続した活動実績があり、特に顕著な功績が認められるものを表彰している。

豊中市アダプトシステム

清掃などの内容について、地域団体と豊中市の間で覚書を交わし、団体は定期的な清掃・美化活動、市は清掃後のごみ回収など、双方が取り決めて沿って活動を行う仕組み。市は、活動団体名を表示したサインボードの設置、活動に必要な清掃用具の貸出しなどの支援も行っている。

豊中市環境基本計画

「豊中市環境基本条例」に基づく基本的な計画で、同条例に掲げる環境理念や基本政策に沿った持続可能な社会の実現に向けた望ましい環境都市像と環境目標、施策の方針などを示している。同計画は、行政をはじめ、市民や事業者の環境面に関わる指針となっている。

豊中市環境審議会

「豊中市環境基本条例」に基づき設置する附属機関。「環境基本計画」や環境の保全及び創造に関することについて調査審議を行っている。

豊中市環境配慮指針

「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、一定規模以上の開発行為や建設・事業活動などに際して、環境の保全のための措置を実施する制度。環境に配慮すべき事項として「配慮項目」と「環境の保全のための措置」を示している。

豊中市公園施設長寿命化計画

豊中市の都市公園及び児童遊園における遊具施設・健康器具について、今後の老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図るため、適切な点検や維持補修などの予防保全的管理を含めて、計画的に長寿命化対策及び改築・更新を行うための計画。

豊中市公共施設等総合管理計画

公共施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、豊中市の公共施設マネジメントの基本方針を明らかにし、施設によるサービスが将来に

わたって安定して維持できる仕組みを構築するための計画。

豊中市森林整備計画

「森林法」に基づく豊中市の「森林整備計画」で、森林の整備や保護に関する事項などを定めている。市では、春日神社裏山の風致保安林の区域約 2ha をその対象としている。

豊中市総合計画

豊中市の市政運営の根幹となる最上位に位置付けている計画で、まちの将来像とそれを実現するための施策の大綱などを示す「基本構想」、まちの将来像の実現に向けて体系別の施策を示す「基本計画」、施策を実現するための事業を示す「実施計画」で構成している。

豊中市地域防災計画

防災に関して、豊中市の処理すべき事務や業務、市民が果たすべき役割などを定めた総合的かつ基本的な計画。地震、風水害などによる自然災害の「予防計画」「応急対策計画」「復旧計画」で構成している。

豊中市地球温暖化防止地域計画

地球温暖化防止を目的として、豊中市域の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みなどを示した計画。目標年度、長期的な目標年度の削減目標を設定し、市の特長を活かした取組み、みんなで一斉に行う取組みなどを示している。

豊中市都市計画マスタープラン

豊中市が定める都市計画の総合的な指針として、都市づくりの目標や都市空間の将来像、都市づくりの方針、これらを実現するための施策を総合的・体系的に示した計画。市が定める都市計画は同計画に即して定めている。

豊中市都市景観形成マスタープラン

景観形成に関する考え方を幅広い視点から捉え、各主体の連携と協働の取組みをさらに多角的に進めていくため、景観を主眼とした法令などを示すことにとどまることなく、関連法令や制度を総合的・体系的に示しながら、これからの豊中市の良好な都市景観形成に向けた考え方や進め方などを示した計画。

豊中市都市デザイン賞

豊中市内の良好な都市景観の形成に寄与するデザインの建築物などに対する顕彰。良好な景観形成を先導するデザイン性豊かな建物や活動などの表彰を通じて、周辺のまちなみ形成への波及効果や景観意識の高まりにつなげている。

豊中市特別緑地保全地区における制限行為の許可等に関する要綱

豊中市特別緑地保全地区において、建築物その他の工作物の新築や宅地の造成、木竹の伐採などの行為を行う際の許可申請の手続きなどについて定めた市の要綱。

豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、豊中市の人口などの現状分析を行い、今後、めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を示したものを。

豊中みどりの交流会

豊中市でみどりに関する活動を行う市民や団体などが自由に参加し、情報交換や仲間づくりなどを行う交流の場。「花苗プロジェクト」や「みどりのカーテンプロジェクト」など、みどりに関する活動を通じた交流が行われている。

な行

ナラ枯れ

カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラやコナラなどが枯損する現象。

二次林

原生林（一次林）の伐採後や焼失後に再生した樹林。

農空間保全地域

農地やため池、水路などが広がる農空間の保全と活用を目的に制定された「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、農業者だけでなく府民の幅広い参加で遊休農地の利用促進を図るために定める地域。同地域は、生産緑地地区、農業振興地域の農用地区域、市街化調整区域の概ね 5ha 以上の集団農地などを対象としている。

は行

花いっぱい運動

豊中市内の公園や道路、家の周りなどで花を育て、うるおいのあるまちなみを広げる市の運動。市は、市民、事業者または民間団体が行う花いっぱい運動に関する活動に対して、必要な助言、指導などの支援を行っている。

バリアフリー

高齢者や障がい者などが社会生活に参加するうえで支障となる物理的な障がいや精神的な障壁（バリア）を取り除き、安全で快適な生活ができるようにする整備又はその状態。

ヒートアイランド現象

空調など建物に起因して発生する建物排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより、都市部の気温が周囲より高くなる現象。気温の分布図の高温域が都市を中心に島のような形になることからヒートアイランドと呼ばれている。

ヒートアイランド対策大綱

ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民などの取組みを適切に推進するために国が策定した大綱で、基本方針を示すとともに、実施すべき具体の対策を体系的に取りまと

めたもの。平成 16 年（2004 年）3 月に策定したが、その後の対策・調査研究などの実績、その他知見の集積及び関係府省における新たな施策の展開を踏まえて、平成 25 年（2013 年）5 月に見直した。

ビオトープ

生き物を意味する bio と場所を意味する top の合成語で、野生生物が共存・共生できる生態系を持った場所。近年では、都市その他の地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共存・共生できる生き物の生息・生育空間を保全、創出又は復元した場所として捉えられるようになっている。

ヒメボタル

ゲンジボタルやハイケボタルなどの幼虫期を川などで過ごすホタルとは異なり、幼虫期を含めた一生を陸の上で過ごすホタル。4 都道府県で絶滅危惧種、大阪府を含む 8 都道府県で準絶滅危惧種に指定されており、豊中市では春日町 2・3 丁目の一部に生息している。

風致地区

都市における自然的景観を維持するため、都市計画区域内において、「都市計画法」に基づく地域地区の一つとして指定する地区。同地区内では、建物などの建設や樹木の伐採などの制限が生じる。

風致保安林

「森林法」に基づき、名所又は旧跡の風致の保存を目的として指定する森林。

プレイパーク

従来の公園のような既成のブランコやシーソー、鉄棒などがあるお仕着せの遊び場と違い、一見無秩序のように見えて、子どもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことのできる場。

壁面緑化

建物などの壁面をつる性植物などで覆う緑化。みどりを創出するだけでなく、省エネルギーや都市の気温低減などの効果がある。

防災街区整備地区計画（庄内・豊南町地区）

豊中市が、庄内・豊南町地区の市街地における火災の延焼拡大を抑制し、まちの不燃化を図るため、建物の構造に一定の基準を設けて、燃えにくい建物にするルールを定めた計画。

防災活動拠点

災害時に種々の災害応急対応活動を迅速、的確に実施するための場所として、「豊中市地域防災計画」に位置付けている拠点。同計画では、この拠点として、防災中枢拠点、市域防災拠点、地区防災拠点、応援受入拠点を位置付けている。

防災緑地網

災害時における避難場所あるいは救援活動などの拠点となる防災上重要な役割を持つ公園や緑地が形成するネットワーク。

ポケットパーク

本来は高密度な都心部の中高層ビル街の一角などにつくられた小さな公園のこと。近年では、都心部に限らず市街地内につくられた人々が自由に利用できる小規模なオープンスペースを示している。

保護樹等助成金交付制度

「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づき、一定の基準を満たす樹林・樹木を所有者又は占有者の協力を得ながら保護樹又は保護樹林に指定し、管理費の一部を助成する制度。

ま行

まちづくり協議会

「豊中市地区まちづくり条例」に基づき、地区住民が自らの土地、建物などの利用の改善、その他の地区環境の整備を推進することを目的とし、その活動が地区住民の多数の支持を得ているなどの一定の要件に該当するものとして、市長の認定を受けた住民組織。

松くい虫防除事業助成金等交付制度

豊中市内において、伐採などの松くい虫防除事業を実施しようとする者に対して、市が経費の一部を助成する制度。

マント・ソデ群落

マント群落とは、森林の周囲に発達するつる性植物や低木の植物のまとまりのことで、ソデ群落とは、森林の周囲に帯状に発達する草などの植物のまとまりのこと。森林内に日光や風が必要以上に侵入するのを防ぎ、森林を保護する役割を果たしている。

マンホールトイレ

下水道管路にあるマンホール上に設置し、災害時に専用テントや便器を設置することで簡易トイレとして使用できる設備。

水循環システム

海や河川の水が蒸発し、大気中で蓄えられた水蒸気が雨として地表を流れ、再び海や河川へと流入する一連の循環。

みどりの大阪推進計画

大阪府内の市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるもので、府のみどりにおける総合的な計画として、都市計画の観点も含めた視点で施策の推進方向や実現戦略を示した計画。

みどりのカーテン

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物でつくる自然のカーテン。壁面緑化の一種で、蒸散作用により周囲の気温が下がり、空調機の使用抑制などの省エネ効果が期待される。

みどりの風促進区域

海と山をつなぐみどりの太い軸線の形成を通じて、大阪府民が実感できるみどりを創出すると

ともに、ヒートアイランド現象の緩和や官民一体によるみどりづくりを促進し、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現を図るため、府が重点的に施策を推進する区域。

みどりの風の道形成事業

みどりの風促進区域において、大阪府が、地域住民や事業者などが行う緑化活動などに対して、知事が適当と認める場合に支援を行う事業。

みどりの別荘づくり

市民の生涯学習、子どもたちの情操教育の場となる豊中市立青少年自然の家のリニューアルに合わせて、自然触れ合い型の公園を市内外に整備することを検討するため、平成11年（1999年）策定の「豊中市みどりの基本計画」において定めた施策。

みんなで育てる花いっぱいプロジェクト

子どもたちが育てた花の苗を通して、人々の結びつきや地域の結束力を固めることで地域力の向上を図るとともに、都市緑化を推進し、みどり豊かなまちづくりが進むことを目的とする大阪府の仕組み。府が3年間、小中学校などに土や種、苗などの資材の支給と技術支援などを行い、育てた花は、学校内の緑化や道路などの地域の緑化に活用されている。

や行

ヤブツバキクラス域自然植生

常緑広葉樹林の主要な生育域内において発達した自然植生のことで、ヤブコウジ・スダジイ林などが含まれる。

ヤブツバキクラス域代償植生

常緑広葉樹林の主要な生育域内において発達した代償植生のことで、コナラ・クヌギ・アカマツ林などが含まれる。

ら行

ライフサイクルコスト

構造物などの計画、設計から建設、維持・管理、解体、撤去、廃棄に至るまでの生涯費用。初期費用のインシヤルコストと維持管理費用などのランニングコストから構成される。

ランドマーク

地域の目印となり、その地域を特徴づける重要な景観構成要素。

立体都市公園制度

適正かつ合理的な土地利用を図るうえで必要な場合に、都市公園の区域を立体的に定めることで、都市公園の下部空間に「都市公園法」の制限が及ばないことを可能とした制度。

緑陰

樹木の枝葉によって形成される木陰。

緑視率

日常生活の実感として捉えられるみどりの量の指標として、特定の方法で撮影した写真の中に占めるみどりの割合のこと。

緑地協定

「都市緑地法」に基づき、一定の区域内における良好な環境を確保するため、土地所有者などの全員の合意により、市町村長の認可を受けて緑地保全又は緑化などのルールを定めた協定を結ぶ制度。

緑化事業基金

豊中市のみどりの保全及び緑化の推進のために積み立てている基金。都市のみどりを守り、つくるための様々な事業や啓発に活用している。

緑化樹等配付制度

地域における緑化の推進に関する活動に対して、豊中市が緑化樹や緑化用パークの提供などの必要な支援を行う制度。緑化意識の高揚、緑化運動の推進及び循環型社会の形成を図り、市民などの参加によるみどりのまちづくりに寄与することを目的としている。

緑化地域

「都市緑地法」に基づき、都市計画区域内の用途地域が定められている区域において、良好な都市景観の形成に必要な緑地が不足し、建築物の敷地内において緑化を推進する必要がある区域として定める地域。一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化が義務付けられている。

緑化リーダー

豊中市が開催する「緑化リーダー養成講座」の初級、中級、上級のコースを受講し、修了した後に、地域において緑化を推進する指導者のこと。3年間のすべてのコースを修了した者で豊中緑化リーダー会を組織し、地域や学校などの緑化活動や「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」の活動支援などに取り組んでいる。

第2次豊中市みどりの基本計画

平成30年（2018年）3月

豊中市環境部公園みどり推進課
〒560-0022 大阪府豊中市北桜塚 1-3-1
電話：06-6843-4121

